

令和 6 年度
福岡県ワンヘルス推進行動計画
実 施 状 況 報 告

令和 7 年 9 月
福岡県

目 次

はじめに

第1部 行動計画の概要

1 策定の背景	1
2 計画の期間	1

第2部 行動計画の実施状況

第1章 実施状況報告について	3
第2章 行動計画の体系図	3
第3章 施策の実施状況	4
1 人獣共通感染症対策	4
2 薬剤耐性菌対策	1 1
3 環境保護	1 5
4 人と動物の共生社会づくり	3 2
5 健康づくり	3 6
6 環境と人と動物のより良い関係づくり	3 9
7 ワンヘルス実践の基盤整備	4 3

はじめに

この報告書は、令和4年3月に策定した、「福岡県ワンヘルス推進行動計画」（計画期間：令和4年度～令和8年度）の令和6年度の実施状況を取りまとめたものです。

第1部は行動計画の概要を、第2部は行動計画の令和6年度の実施状況及び数値目標の実績を取りまとめています。

第1部 行動計画の概要

1 策定の背景

新型コロナウイルス感染症をはじめ中東呼吸器症候群(MERS)、重症急性呼吸器症候群(SARS)など、人と動物双方に感染する「人獣共通感染症」は、いまや人の感染症の約60%を占めると言われています。

人獣共通感染症は、人口増加、森林開発や農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動等によって人と動物との関係性が変化したために、元々野生動物が持っていた病原体が様々なプロセスを経て人にも感染するようになったとされています。

このように、様々な分野にまたがる問題が要因とされている人獣共通感染症に対応するためには、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づく総合的な取組が重要です。2016（平成28）年11月に北九州市で開催された「第2回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議」において、ワンヘルスの理念を実践する基盤となる「福岡宣言」が採択されました。それ以降、本県では、「福岡宣言」の地として、ワンヘルスの推進に取り組んできました。

そして、2020（令和2）年12月、議員提案により、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定しました。

この条例では、福岡県におけるワンヘルスの実践の仕組みを構築し、県民及び動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守り、その活動を次世代に継承していくために、6つの基本方針を示しています。

〔6つの基本方針〕

- ①「人獣共通感染症対策」
- ②「薬剤耐性菌対策」
- ③「環境保護」
- ④「人と動物の共生社会づくり」
- ⑤「健康づくり」
- ⑥「環境と人と動物のより良い関係づくり」

これら6つの基本方針を着実に進めていくため、基本方針に基づき実施する県の施策又は取組を体系的に整理したものが本行動計画です。

なお2022年（令和4）10月には、ワンヘルスの取組の実効性を確保するため、県や市町村、事業者、県民が担うべき責務などを定めた「環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例」を制定しました。

2 計画の期間

令和4年度～令和8年度までの5年間。

第2部 行動計画の実施状況

第1章 実施状況報告について

6つの基本方針に、ワンヘルスの理念の普及や中核拠点の整備等を推進するための「ワンヘルス実践の基盤整備」を加えた7つの柱に沿って、令和6年度に実施した主な取組を報告します。また、併せて「環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例」第29条により条例の規定に基づく取組の実施状況も報告します。

第2章 行動計画の体系図

7つの柱	取組事項
1 人獣共通感染症対策	(1) 発生予防（平時の対応） (2) まん延防止（患者発生時の対応） (3) 動向調査、監視 (4) 研究開発、創薬 (5) 普及啓発
2 薬剤耐性菌対策	(1) 動向調査、監視 (2) 感染予防、管理 (3) 抗微生物剤の適正使用 (4) 普及啓発
3 環境保護	(1) 生物多様性の保全 (2) 地球温暖化対策 (3) 大気・水・土壌環境保全対策 (4) 普及啓発
4 人と動物の共生社会づくり	(1) 人と愛玩動物の関係性の向上 (2) 災害発生時等に備えた体制整備 (3) 人と野生動物の共存
5 健康づくり	(1) 自然とのふれあいを通じた健康づくり (2) 愛玩動物とのふれあいを通じた健康づくり
6 環境と人と動物のより良い関係づくり	(1) 健全な環境下における安全な農林水産物の生産等 (2) 生産・消費における環境への負担の低減 (3) 地産地消・食育の推進 (4) 有益な微生物の活用
7 ワンヘルス実践の基盤整備	(1) 啓発活動の推進 (2) 教育の推進 (3) 中核拠点の整備等

第3章 施策の実施状況

【凡例】

1 人獣共通感染症対策

7つの柱

(1) 発生予防（平時の対応）

取組事項（中項目）

「環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例」の中で該当する条文を記載

(感染症発生動向調査体制の整備)

小項目

主な取組 (令和6年度に 実施した取組)	実施状況 (取組の具体的な内容)	実践条例該当 条文
----------------------------	---------------------	--------------

1 人獣共通感染症対策

(1) 発生予防（平時の対応）

(感染症発生動向調査体制の整備)

結核・感染症発生 動向調査委員会 の開催	結核・感染症発生動向調査委員会を定期的に開催し、必要に応じて、定点医療機関の設定や対象疾病の発生動向について分析・評価を行うなど、感染症発生動向調査が地域の偏りなく、安定的に実施できるよう、その体制の構築及び維持を行いました。 (開催回数4回)	—
----------------------------	--	---

(連携体制の構築)

新型インフルエンザ対策会議及 び訓練の実施	各保健福祉（環境）事務所が主体となり新型インフルエンザ等が発生した際を想定した訓練及び協力体制整備のための会議を開催しました。	—
--------------------------	---	---

(県民への正しい情報の提供)

感染症の発生動 向の調査・公表	感染症の発生動向について、毎週、週次報告を作成し、ホームページへ掲載するとともに、記者発表を通じて、広く県民に情報提供を行います。また、「事業資料集」を作成の上、関係機関等に配布・提供し、情報の共有に努めました。	—
--------------------	--	---

(医療提供体制の充実)

医療安全対策・ 院内感染防止対 策研修会の開催	保健所設置市を除く医療機関（病院、診療所、助産所）で医療安全対策に従事する職員を対象に、専門家を招き、医療安全研修会を実施しました。	—
-------------------------------	--	---

(医薬品等の備蓄と安全確保)

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄	福岡県新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄管理を行いました。	—
医療用資材の流通備蓄体制の維持	- 福岡県医療機器協会と締結した「医療用資材の流通備蓄に関する協定」に基づき、医療用資材の流通備蓄体制を維持し、新興感染症の感染拡大等による市場ひっ迫時にも医療機関等への安定供給を確保しました。 - 令和6年度改定の次期政府行動計画及びガイドラインにおいて示されたPPE（個人防護具）の備蓄水準を踏まえ、令和7年度以降の新たな備蓄体制の検討を行いました。	—
薬事情報センターの運営事業費の助成	医療従事者からの照会への回答及び薬事情報の提供、「くすりなんでもテレホン」を通じた県民からの医薬品等に関する相談対応等により医薬品等の適切な使用に寄与している、薬事情報センターの運営に対して事業費を助成しました。	—
病院・診療所立入検査の実施	保健所設置市を除く全病院、1／5の無床診療所、1／3の有床診療所を対象に立入検査を実施し、医療安全体制について監視を行い、不適事項については、改善報告を求めました。	—

(感染症の調査研究)

人獣共通感染症対策に資する調査研究を実施	以下の研究課題について、厚生労働行政推進調査事業費に申請し、国立感染症研究所等と共同で人獣共通感染症対策に資する調査研究を実施しました。（国内の野生動物等における動物由来感染症サーベイランス等のワンヘルス・アプローチの推進のための調査研究）	第27条 第1項
----------------------	--	-------------

(家畜伝染病予防対策)

ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議の開催及びワンヘルス推進にかかる広報活動（啓発資料作成等）	ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議を開催するとともに、ワンヘルスカーによる啓発、パンフレット作成、配布等により広報活動を行いワンヘルスの周知を図りました。 (推進会議開催回数 2回)	第14条 第1項
畜産農場での薬剤耐性菌に係る調査の実施	畜産農場の巡回調査を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施しました。 (畜産農場巡回調査 1,073回)	第14条 第1項

(狂犬病予防対策)

狂犬病予防注射の集団注射の実施	(公社)福岡県獣医師会に狂犬病集団注射業務を委託し、集団注射を実施しました。 (狂犬病集団注射実績 16,593頭)	—
-----------------	--	---

(愛玩動物の感染症対策)

飼い主向けの講習会の開催	・(公財)福岡県動物愛護センターにて、犬のしつけ方教室を実施しました。 (一般コース 実施回数 10 回、参加者数 53 人) (子犬コース 実施回数 12 回、参加者数 104 人) ・(公財)福岡県動物愛護センターにて、猫の適正飼養講習会を実施しました。 (実施回数 4 回、参加者数 41 人)	—
動物取扱責任者研修の実施	・動物取扱責任者研修を県内 1 会場及び WEB にて開催し、注意喚起を行いました。 (修了証交付人数 1,304 人)	—
高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染防止対策の周知	・令和 6 年度は飼養鳥で高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんでした。 ・鳥の販売業者や動物園に対して、感染防止対策の啓発を行いました。	

(食中毒予防対策)

と畜検査、食鳥検査の実施	・県内と畜場において、と畜検査を実施しました。 (検査か所 2 か所、検査頭数 76,653 頭) ・県内の大規模食鳥処理場において、食鳥検査を実施しました。 (検査か所 2 か所、検査羽数 2,336,738 羽)	—
食品営業施設等への監視指導の実施	・食品等の製造、流通、販売状況や食中毒の発生状況、施設の食品衛生上の管理状況を把握するために県内全域の監視指導を実施しました。 (計画監視回数 21,704 回、監視件数 15,713 件、監視率実績 72.4%)	—

(2) まん延防止(患者発生時の対応)

(医療提供確保)

感染症危機管理専門家会議の開催	・感染症対策の円滑な実施に必要な、専門的・技術的事項について助言等を行うため、感染症危機管理専門家会議を開催しました。 (開催回数 1 回)	—
-----------------	--	---

(積極的疫学調査と健康診断)

疫学調査の実施	・感染症の発生時には、患者及びその家族等に対して、疫学調査を行い、その調査結果等に基づいた感染拡大防止のための指導や啓発等を行いました。	—
---------	--	---

(県民への正しい情報提供)

国内発生のない感染症の発生動向について調査・公表	・国内発生のない感染症の患者発生はありませんでした。	—
--------------------------	--	---

(ワクチン接種の推進)

予防接種センター機能推進事業の実施	・ 予防接種法に基づき、（公社）福岡県医師会や福岡県の各予防接種センターと連携し、県民の皆様がより安全かつ有効に定期的予防接種が受けられるように取り組みました。	—
-------------------	--	---

(家畜伝染病対策)

県域防疫演習及び地域防疫演習の開催	・ 県域での高病原性鳥インフルエンザ及びアフリカ豚熱の演習を開催するとともに、各防疫業務の分担や地域毎（福岡、北九州、筑豊、京築、両筑、筑後地域）に防疫演習を開催し、関係機関の連携を強化し、万一の発生に備えた初動体制を維持しました。 （各業務・地域防疫演習 24 回）	第 14 条 第 1 項
-------------------	---	-----------------

(従事者の健康調査)

鳥インフルエンザ発生時における畜産農場の職員及び作業従事者への健康調査の実施	・ 家さんにおける鳥インフルエンザの発生はありませんでした。	—
--	--------------------------------	---

(獣医師からの届出)

獣医師に対する周知徹底	・ （公社）福岡県獣医師会を通じ、各獣医師に感染症法第 13 条に基づく届出を行うよう、周知しました。	—
-------------	---	---

(狂犬病対策)

狂犬病予防発生時対応訓練の実施	・ 狂犬病発生時の机上訓練を行いました。	—
狂犬病予防に関する啓発の実施	・ 県内で狂犬病の発生はありませんでした。	—

(飼養鳥の感染症対策)

鳥インフルエンザ発生時における感染拡大防止	・ 鳥類を取扱う動物取扱責任者に対し、動物取扱責任者研修会で注意喚起を行いました。	—
-----------------------	---	---

(3) 動向調査、監視

(感染症発生動向調査と流行予測調査)

感染症流行予測調査の実施	・ 環境水中、豚の血液、ヒトの血液を検査し、ポリオ、日本脳炎、新型コロナウイルス感染症、麻しん及び風しんについて病原体の検索及び集団免疫の現状把握を行いました。	—
感染症の発生動向について調査・公表（再掲）	・ 感染症の発生動向について、毎週、週次報告を作成し、ホームページへ掲載するとともに、記者発表を通じて、広く県民に情報提供を行いました。また、「事業資料集」を作成の上、関係機関等に配布・提供し、情報の共有に努めました。	—

(感染症の調査研究)

人獣共通感染症対策に資する調査研究を実施 (再掲)	以下の研究課題について、厚生労働行政推進調査事業費に申請し、国立感染症研究所等と共同で人獣共通感染症対策に資する調査研究を実施しました。 (国内の野生動物等における動物由来感染症サーベイランス等のワンヘルス・アプローチの推進のための調査研究)	第 27 条 第 1 項
------------------------------	---	-----------------

(家畜の定期検査)

家畜伝染病や家畜伝染性疾病の発生予防(発生予防)や家畜伝染病発生時のまん延防止に係る臨床検査及び精密検査の実施	ブルセラ症、結核、ヨーネ病、オーエスキュー病、家きんサルモネラ症、腐蛆病について検査を実施しました。 (検査頭羽数(実績)ブルセラ症 13 頭、ヨーネ病 2,449 頭、オーエスキュー病 341 頭、家きんサルモネラ症 240 羽、腐蛆病 5,405 群)	第 14 条 第 1 項
---	--	-----------------

(愛玩動物の病原体保有状況調査)

愛玩動物における共通感染症保有状況等調査	(公社)福岡県獣医師会会員の動物病院に来院した犬から検体を採取し、レプトスピラ菌及び SFTS ウイルスの抗体・遺伝子検査を実施しました。 (検査頭数 62 頭)	第 14 条 第 1 項
----------------------	---	-----------------

(野鳥の鳥インフルエンザに関する調査)

鳥獣保護管理員による野鳥の巡視	68 名の鳥獣保護管理員(会計年度任用職員)による野鳥の巡視を行いました。 (各鳥獣保護管理員、年 40 回程度の巡視)	第 15 条 第 3 項
鳥獣保護区設定効果調査の実施	鳥獣保護区の指定効果を把握するため、鳥獣の生息状況、生息環境等の調査を実施しました。 (調査地点：行橋鳥獣保護区、比較対象として曾根干潟を調査)	第 15 条 第 3 項
死亡野鳥の調査による高病原性鳥インフルエンザの感染状況の確認	県民等からの死亡野鳥発見の通報を受け、必要に応じて、死亡個体の回収及び高病原性鳥インフルエンザの簡易検査を実施しました。	第 15 条 第 3 項
鳥獣保護区における野鳥の生息状況等調査を実施	鳥獣保護区における野鳥の生息状況等調査を実施しました。 (調査地点：11 地点(鳥帽子島鳥獣保護区、福岡市鳥獣保護区、津屋崎干潟鳥獣保護区、遠賀鳥獣保護区、石峰山鳥獣保護区、求菩提山鳥獣保護区、上野鳥獣保護区、柏の森鳥獣保護区、日向神鳥獣保護区、清水山鳥獣保護区、古処山鳥獣保護区))	第 15 条 第 3 項

(野生動物の病原体保有状況等調査)

蚊のモニタリング調査の実施	・感染症を媒介する蚊が発生する5月～10月にかけて、県が設定した定点モニタリング地点において、蚊の生息密度を定期的に調査し、感染症の発生リスクを評価しました。	—
野生動物におけるSFTSの感染状況を調査	・狩猟等により捕殺された野生動物から血液を採取し、SFTSウイルスの抗体の保有状況を調査しました。 (調査対象動物：アライグマ 111頭)	第14条 第1項

(4) 研究開発、創薬

新製品・新技術 創出研究開発支援	・可能性試験から実用化まで切れ目のない総合的な支援メニューを提供し、県内中小企業の新規事業や商品化・実用化を目指した技術開発を重点的に支援しました。 (実用化支援型 1件、育成支援型 3件、育成支援型(特定地域枠) 2件、可能性試験 9件、機能性食品枠 0件)	第28条
---------------------	---	------

(5) 普及啓発

県民参加型イベントの開催	・「ワンヘルスフェスタ2024」を10月に筑後地域と筑豊地域で開催し、ワンヘルスの取組を紹介するパネル展示やステージ発表、ふれあい動物園などのコーナーやワンヘルス宣言事業者のブース等を設け、ワンヘルスの理念の普及啓発を行いました。 (参加者数 筑後地域 1,000人、筑豊地域 2,300人)	—
ポータルサイトを 活用した情報 発信	・「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」を活用して、ワンヘルスに関する情報を総合的に発信しました。	—
啓発資料等の配 布	・ワンヘルスの認知率を向上させるため、イベント等においてワンヘルスロゴマークをデザインしたノベルティの配布やバッジの着用を実施しました。 ・ワンヘルスに関するポスターや冊子、動画を、関係団体やイベント等を通じて、配付・配信し、ワンヘルスの理解促進を図りました。	—
テレビ・新聞広 告による広報	・「ワンヘルスフェスタ2024」の開催に合わせて、ワンヘルスに関する情報をテレビで発信しました。 (テレビ 5回、CM 107本) ・「第5回福岡県ワンヘルス国際フォーラム」に合わせて、同フォーラムの内容や本県のワンヘルスの取組を紹介する新聞記事を掲載しました。	—
インフルエンザ 総合対策の策定 と注意喚起	・厚生労働省のインフルエンザ総合対策を踏まえて、本県の総合対策を策定し、県内の市町村、各種学校及び医療関係団体等に配布し、県民・事業者等に対して、感染予防の普及啓発を行いました。	—
ホームページ等 を通じた歯科保 健に関する普及 啓発	・(公社)福岡県歯科医師会ホームページにおいて、歯科保健に関するクイズを実施しました。 (クイズ応募者数 2,999人) ・歯科保健に関するラジオ放送を実施しました。 (放送回数 5回) ・歯科保健に関するポスターの掲示、啓発資料の配布を行いました。 (掲示数 約2,600件、配布数 約2,600件)	—

人権啓発	・感染症に関する差別や偏見の解消のため、県ホームページにて、機会をとらえて、正しい知識の普及啓発を行いました。	—
動物取扱責任者研修会の実施	・動物取扱責任者研修を県内 1 会場及び WEB にて開催し、注意喚起を行いました。 (修了証交付人数 1,304 人) ・動物取扱責任者研修会等の機会を活用して、共通感染症に関する正しい知識の普及啓発を行いました。	—
人獣共通感染症に関する知識の普及・啓発	・狩猟者団体の会議にて、注意喚起を行いました。 ・鳥獣肉取扱業者に対し、文書にて注意喚起を行いました。 ・4 月、10 月に実施する鳥獣保護管理員会議において、既存資料を用いて、ワンヘルスの理念や人獣共通感染症に関する知識の普及啓発を行いました。	—
ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議の開催及びワンヘルス推進にかかる広報活動（啓発資料作成等）（再掲）	・ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議を開催するとともに、ワンヘルスカーによる啓発、パンフレット作成、配布等により広報活動を行いワンヘルスの周知を図りました。 (推進会議開催回数 2 回)	第 14 条 第 1 項
畜産農場での薬剤耐性菌に係る調査の実施（再掲）	・畜産農場の巡回調査を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施しました。 (畜産農場巡回調査 1,073 回)	第 14 条 第 1 項
動物愛護フェスティバルの実施	・動物愛護フェスティバルにおいて、ペットスケッチコンクール表彰式、展示、クイズラリーを実施しました。	

【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R6 年度)
飼養衛生管理基準に基づく畜産農場巡回指導実施率	100%	100%（毎年度）	100%
食品営業施設等への監視指導実施率	66.8%	100%	72.4%
動物に触れる際に感染防止に取り組んでいる県民の割合	【参考値】 75.8% (2021(R3)年度) (ペットとふれあう機会のない人も対象として調査)	100%	80.0% (R6.12 月時点)

2 薬剤耐性菌対策

(1) 動向調査、監視

(医療機関における動向調査、監視)

国が行う院内感染対策サーベイランス事業 (JANIS) への参加募集案内	・医療安全対策研修会において、院内感染対策サーベイランス事業 (JANIS) への参加促進を図りました。	—
--------------------------------------	--	---

(家畜における動向調査、監視)

薬剤感受性検査の実施	・病畜から分離したサルモネラ属菌について薬剤耐性の発現状況に関する検査を行いました。なお、対象である鶏からの黄色ブドウ球菌の分離事例はありませんでした。 (検査実施数 サルモネラ属菌 8 検体)	第 14 条 第 1 項
------------	--	-----------------

(愛玩動物における動向調査、監視)

愛玩動物 (犬、猫) における薬剤耐性菌の発生動向を調査	・(公社)福岡県獣医師会会員の動物病院に来院した犬猫から検体を採取し、薬剤耐性菌の保有状況を調査し、分離・同定した薬剤耐性菌について抗微生物剤に対する薬剤感受性試験及び薬剤耐性遺伝子の検出を行い、推定されなかったものについては次世代シーケンサーによる遺伝子解析を行いました。 (試験件数 50 検体 (うち、薬剤耐性菌検出 22 検体))	第 14 条 第 1 項
------------------------------	--	-----------------

(河川水における動向調査、監視)

河川水における薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態を調査	・自然環境に対する影響を明らかにできる河川水から検体を採取し、薬剤耐性菌の保有状況を調査し、分離・同定した薬剤耐性菌について抗微生物剤に対する薬剤感受性試験及び薬剤耐性遺伝子の検出を行い、推定されなかったものについては次世代シーケンサーによる遺伝子解析を行いました。 (試験地点 26 地点 (うち、薬剤耐性菌検出 24 地点、抗微生物剤検出 16 地点))	第 14 条 第 1 項
---------------------------	--	-----------------

(2) 感染予防、管理

(院内感染防止対策の推進)

医療安全対策・院内感染防止対策研修会の開催 (再掲)	・保健所設置市を除く医療機関 (病院、診療所、助産所) で医療安全対策に従事する職員を対象に、専門家を招き、医療安全研修会を実施しました。	—
----------------------------	---	---

(ワクチン接種の推進)

予防接種センター機能推進事業の実施（再掲）	・ 予防接種法に基づき、福岡県医師会や福岡県の各予防接種センターと連携し、県民の皆様がより安全かつ有効に定期の予防接種が受けられるよう取り組みました。	—
-----------------------	---	---

(家畜と愛玩動物の感染予防対策の推進)

ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議の開催及びワンヘルス推進にかかる広報活動（啓発資料作成等）（再掲）	・ ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議を開催するとともに、ワンヘルスカーによる啓発、パンフレット作成、配布等により広報活動を行いワンヘルスの周知を図りました。 (推進会議開催回数 2 回)	第 14 条 第 1 項
畜産農場での薬剤耐性菌に係る調査の実施（再掲）	・ 畜産農場の巡回調査を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施しました。 (畜産農場巡回調査 1,073 回)	第 14 条 第 1 項
飼い主向けの講習会の開催（再掲）	・ (公財) 福岡県動物愛護センターにて、犬のしつけ方教室を実施しました。 (一般コース 実施回数 10 回、参加者数 53 人) (子犬コース 実施回数 12 回、参加者数 104 人) ・ (公財) 福岡県動物愛護センターにて、猫の適正飼養講習会を実施しました。 (実施回数 4 回、参加者数 41 人)	—
動物取扱責任者研修の実施（再掲）	・ 動物取扱責任者研修を県内 1 会場及び WEB にて開催し、注意喚起を行いました。 (修了証交付人数 1,304 人)	—

(食品衛生対策の推進)

と畜場、食鳥処理場への助言指導	・ 県内のと畜場、食鳥処理場の事業者に対して、HACCP に沿った衛生管理が適切に運用されているか確認を行い、助言指導を行いました。 (施設数 14 施設) ・ 県内のと畜場、食鳥処理場の事業者に対し、衛生向上運動旬間を定め、HACCP に沿った衛生管理の確立を支援するため衛生講習会を開催しました。 (実施回数 7 回、参加者数 130 人)	—
食品営業施設等への監視指導の実施（再掲）	・ 食品等の製造、流通、販売状況や食中毒の発生状況、施設の食品衛生上の管理状況を把握するために県内全域の監視指導を実施しました。 (計画監視回数 21,704 回、監視件数 15,713 件、監視率実績 72.4%)	—

(3) 抗微生物剤の適正使用

(医療機関等における適正使用の推進)

医療安全対策・院内感染防止対策研修会（再掲）	・保健所設置市を除く医療機関（病院、診療所、助産所）で医療安全対策に従事する職員を対象に、専門家を招き、医療安全研修会を実施しました。	—
------------------------	---	---

(結核の多剤耐性菌対策)

直接服薬確認（DOTS）事業	・結核治療の治療完遂率を高めるため、医療機関等と連携し、全結核患者に対する服薬支援を行いました。	—
----------------	--	---

(畜水産分野における適正使用の推進)

動物用医薬品収去検査の実施	・動物用医薬品2製剤（トンキー200、レスチオンV注「KS」）について収去検査を行い、流通が適正であることを確認しました。	第9条第1項
動物用医薬品指示書審査の実施	・動物用医薬品指示書を審査し、不適正使用を指導し、適正な使用を推進しました。 (動物用医薬品指示書審査件数 4,215 件、不適正使用指導件数 30 件)	第14条第1項
水産用医薬品の適正使用等に関する普及指導及び水産用抗菌性物質の残留検査の実施	・水産用医薬品の使用にあたり、国が作成したパンフレットを県内養殖業者 53 経営体に配布しました。 (配布数 53 経営体) ・水産用抗菌剤の残留検査を県内で養殖された 5 魚種について実施しました。 (実施数 5 魚種)	—

(愛玩動物診療獣医師における適正使用の推進)

ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議の開催及びワンヘルス推進にかかる広報活動（啓発資料作成等）（再掲）	・ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議を開催するとともに、ワンヘルスカーによる啓発、パンフレット作成、配布等により広報活動を行いワンヘルスの周知を図りました。 (推進会議開催回数 2 回)	第14条第1項
畜産農場での薬剤耐性菌に係る調査の実施（再掲）	・畜産農場の巡回調査を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施しました。 (畜産農場巡回調査 1,073 回)	第14条第1項
愛玩動物（犬、猫）における薬剤耐性菌の発生动向を調査（再掲）	・（公社）福岡県獣医師会会員の動物病院に来院した犬猫から検体を採取し、薬剤耐性菌の保有状況を調査し、分離・同定した薬剤耐性菌について抗微生物剤に対する薬剤感受性試験及び薬剤耐性遺伝子の検出を行い、推定されなかったものについては次世代シーケンサーによる遺伝子解析を行いました。 (試験件数 50 検体（うち、薬剤耐性菌検出 22 検体）)	第14条第1項

(各事業者における適正使用の推進)

河川水における薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態を調査（再掲）	・自然環境に対する影響を明らかにできる河川水から検体を採取し、薬剤耐性菌の保有状況を調査し、分離・同定した薬剤耐性菌について抗微生物剤に対する薬剤感受性試験及び薬剤耐性遺伝子の検出を行い、推定されなかったものについては次世代シーケンサーによる遺伝子解析を行いました。 (試験地点 26 地点（うち、薬剤耐性菌検出 24 地点、抗微生物剤検出 16 地点）)	第 14 条 第 1 項
-------------------------------	--	-----------------

(4) 普及啓発

「くすりと健康フェア」の開催	・福岡県薬業団体連合会と共催で「くすりと健康フェア」を開催し、お薬相談コーナーなどを開設しました。	—
県民参加型イベントの開催（再掲）	・「ワンヘルスフェスタ 2024」を 10 月に筑後地域と筑豊地域で開催し、ワンヘルスの取組を紹介するパネル展示やステージ発表、ふれあい動物園などのコーナーやワンヘルス宣言事業者のブース等を設け、ワンヘルスの理念の普及啓発を行いました。 (参加者数 筑後地域 1,000 人、筑豊地域 2,300 人)	—
ポータルサイトを活用した情報発信（再掲）	・「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」を活用して、ワンヘルスに関する情報を総合的に発信しました。	—
啓発資料等の配布（再掲）	・ワンヘルスの認知率を向上させるため、イベント等においてワンヘルスロゴマークをデザインしたノベルティの配布やバッジの着用を実施しました。 ・ワンヘルスに関するポスターや冊子、動画を、関係団体やイベント等を通じて、配付・配信し、ワンヘルスの理解促進を図りました。	—
テレビ・新聞広告による広報（再掲）	・「ワンヘルスフェスタ 2024」の開催に合わせて、ワンヘルスに関する情報をテレビで発信しました。 (テレビ 5 回、CM 107 本) ・「第 5 回福岡県ワンヘルス国際フォーラム」に合わせて、同フォーラムの内容や本県のワンヘルスの取組を紹介する新聞記事を掲載しました。	—

【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R6 年度)
国の院内感染サーベイランス事業への参加率	25.6%	全国平均以上	39.5% (全国平均 42.5%)
飼養衛生管理基準に基づく畜産農場巡回指導実施率（再掲）	100%	100% (毎年度)	100%
食品営業施設等への監視指導実施率（再掲）	66.8%	100%	72.4%

3 環境保護

(1) 生物多様性の保全

(希少野生生物の保護の推進)

レッドデータブック改訂に向けた検討会議及び分科会の開催	・令和2～5年度までの検討会議や調査結果を踏まえ、レッドデータブックの改訂版を発刊しました。	—
-----------------------------	--	---

(外来種の防除に関する普及啓発)

侵略的外来種の実態と防除に関する普及啓発の推進	・侵略的外来種リストを広く県民に周知するためのリーフレットを配布し、ポスターを掲示することで周知啓発を図りました。 ・「外来種防除マニュアル 2021」の周知啓発を図りました。	—
動物取扱責任者研修の実施（再掲）	・動物取扱責任者研修を県内1会場及びWEBにて開催し、注意喚起を行いました。 (修了証交付人数 1,304人)	—
ペット外来種終生飼養の啓発資料の配布	・各種イベントでペット外来種終生飼養のリーフレット、啓発用クリアファイルを配布しました。	—
特定外来生物の防除体制の整備及び普及啓発	・特定外来生物防除対策検討委員会を開催しました。 ・保健福祉環境事務所が開催する自然観察会等に講師を派遣し、外来種問題の啓発を行いました。	—
アライグマ防除体制の整備	・県、市町村、地域が一体となったアライグマ捕獲を推進するため、アライグマ防除体制の整備や捕獲情報分析システムを構築しました。	—

(重要地域の保全)

二ホンジカの捕獲を実施	・英彦山及び犬ヶ岳において、シカの捕獲を実施しました。 (実績 212 頭)	第 15 条 第 1 項
世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保存活用	・緩衝地帯（資産保護のために資産とその周辺に法的または慣習的手法により利用開発規制を敷くもの）を設定し、緩衝地帯内の保全管理について専門家による調査・検討を行うなど、自然環境や生物多様性にも関係する世界遺産保全の取組を進めました。	第 15 条 第 3 項

(野生鳥獣の保護及び管理)

鳥獣保護区の更新	・指定期間が満了する鳥獣保護区の更新を行いました。 (4カ所)	第 15 条 第 1 項
鳥獣保護区における野鳥の生息状況等調査（再掲）	・鳥獣保護区における野鳥の生息状況等調査を実施しました。 (調査地点：11 地点（鳥帽子島鳥獣保護区、福岡市鳥獣保護区、津屋崎干潟鳥獣保護区、遠賀鳥獣保護区、石峰山鳥獣保護区、求菩提山鳥獣保護区、上野鳥獣保護区、柏の森鳥獣保護区、日向神鳥獣保護区、清水山鳥獣保護区、古処山鳥獣保護区）)	第 15 条 第 1 項
野生鳥獣保護モデル校の指定	・野生鳥獣保護モデル校の指定を行うとともに、探鳥会等を実施しました。 (モデル校：10 校)	第 15 条 第 1 項

鳥獣保護管理員による野鳥の巡視（再掲）	・ 68 名の鳥獣保護管理員（会計年度任用職員）による野鳥の巡視を行いました。 （各鳥獣保護管理員、年 40 回程度の巡視）	第 15 条 第 1 項
傷病野生鳥獣医療所の設置	・ 人間活動等が起因となり、負傷、疾病等し自力で生息できなくなった野生鳥獣を保護し治療するため、傷病野生鳥獣医療所を設置しました。 （設置か所 10 箇所）	第 15 条 第 1 項
キジの放鳥事業の実施	・ 狩猟鳥であるキジの保護繁殖を図るため、キジの放鳥を行いました。 （放鳥数 700 羽）	第 15 条 第 1 項
シカ防護柵の設置等	・ 5 月にシカの食害から植生を守るために英彦山山頂に設置しているシカ防護柵の修繕を行いました。	第 15 条 第 1 項
ニホンジカの捕獲を実施（再掲）	・ 英彦山及び犬ヶ岳において、シカの捕獲を実施しました。 （実績 212 頭）	第 15 条 第 1 項
侵入防止・捕獲活動への支援	・ 市町村が行う侵入防止柵の整備、捕獲機材の導入や研修会の開催等、捕獲活動に係る経費を支援するとともに、地域ぐるみの被害対策研修会を実施しました。 （開催回数 6 回）	第 15 条 第 1 項
民間事業者の活用	・ 民間事業者等を活用した、獣肉処理加工施設への供給体制整備に取り組む市町を支援しました。 （支援数 4 市町）	第 16 条 第 1 項
鳥獣被害対策システムの開発	・ 野生鳥獣の目撃情報等を可視化する「福岡県鳥獣被害対策システム」を開発し、運用を開始しました。	第 15 条 第 1 項

（環境影響評価制度の適切な運用）

環境影響評価手続における県知事意見の提出	・ 環境影響評価法又は福岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の各段階において、事業者に対して、必要に応じ、動物・植物・生態系に関する意見を述べました。 （意見件数 2 件）	—
----------------------	---	---

（生物多様性に配慮した公共工事の推進）

生物多様性に配慮した公共工事の推進	・ すべての公共工事において、生物多様性に配慮して実施しました。	—
-------------------	----------------------------------	---

（生物多様性に配慮した農林水産業の推進）

森林整備の支援	・ 森林の有する公益的機能の発揮と森林資源の循環利用を推進するため、間伐等の森林整備とそれと一体となった路網整備を支援しました。 （植栽面積 384ha、間伐面積 554ha、森林作業道延長 119 km）	第 17 条
---------	--	--------

荒廃森林の整備	平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林約 1 万 ha の荒廃を未然に防止するため、市町村が実施する強度間伐等の森林整備を支援しました。 (強度間伐面積 9, 131ha)	第 17 条
木造・木質化の推進	木造・木質化を推進するため、モデル的な建築物の表彰を行いました。	—
都市部の木材利用促進	木造ビルの実現に向け建築に使用する県産木材の供給体制づくり等の支援を行うとともに、木造ビルの設計や提案に必要なノウハウを習得するための講座を開催しました。 (参加者数 32 人)	—
森林保全巡視活動	- 森林保全巡視指導員により、保安林、火災予防地域の巡視活動を森林組合に業務委託して実施しました。 (全森林組合 延べ日数 209 日) - 巡視情報により随時行政指導を実施しました。	第 19 条 第 1 項
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動等の支援	農地・農業用水等の保全管理活動に加え、集落が行う農地周りの水路、農道等に対する長寿命化など、農業者や地域住民等が共同で取り組む地域活動を支援しました。 (保全管理活動に取り組む農地面積 42, 019ha)	—
各海区の特色に応じた魚礁、覆砂、投石等の漁場整備及び漁場整備に関連する調査の実施	- 筑前海では魚礁の設置及び投石の再配置を行いました。 (鋼製魚礁設置数 8 基、コンクリート魚礁設置数 169 基、投石再配置 1. 4ha) - 豊前海では鋼製魚礁の設置及び覆砂を行いました。 (鋼製魚礁設置数 17 基、覆砂面積 5. 7ha) - 有明海では覆砂等を行いました。 (覆砂等面積 68. 2ha) - 筑前海の藻場調査を実施しました。	—
漁業者等による藻場・干潟保全活動を支援	藻場・干潟保全活動に取り組む漁業者等に対し、活動に要する経費を助成するとともに、技術的な指導を行いました。 (助成・指導組織数 18 組織)	第 9 条 第 2 項
漁業者等による藻場の保全活動の拡大につながる取組を支援	- 産学官で構成する協議会を設置し、藻場の保全活動で除去したウニを、地元産野菜等を餌として養殖する取組を支援しました。 - 九州大学と連携し、ドローン撮影画像を解析して藻場の CO₂固定量を算定する技術開発を実施しました。	

(里地里山里海の適切な利用と管理)

福岡県グリーンツーリズム協議会の開催、農山漁村体験企画の造成のためのアドバイザー派遣・ワークショップ助成	福岡県グリーンツーリズム協議会において、研修会や交流会を開催しました。 また、農山漁村体験企画の造成を促進するため、実践者に対してアドバイザー派遣 (15 回) やワークショップ助成 (3 回) をしました。	—
--	--	---

県域会議の開催、農泊に取り組む地域に対する助成、研修会の開催、農泊のPR	・地域間の連携強化や教育旅行受入れの連携について協議するため、県域会議を開催しました。（開催回数 1回） ・農泊に取り組む地域協議会に対して助成を行いました。（助成団体数 3団体） ・教育旅行やインバウンド観光客向けのモニターツアーを兼ねた実践研修回を開催しました。（開催回数2回） ・福岡県の農泊を県内外へラジオ（2回）、WEB（農泊ふくおか、クロスロードふくおか、VISIT FUKUOKA、各種WEBメディア、SNS広告等）でPRしました。	—
「中山間応援サポーター」による中山間地域への支援	・中山間地域の集落から要請のあった祭りの準備、棚田の草刈り、やまもも、そばの収穫作業、鳥獣被害防護柵の設置などを支援しました。（参加者数 246人、支援市町村数 9市町村、支援回数 24回）	—
県民参加の森林づくり活動	・森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運の向上に向け、県民参加による森林づくりを推進するため、ボランティア団体等が実施する活動を支援しました。（団体数 50団体、参加者数 23,212人）	第17条
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動等を支援（再掲）	・農地・農業用水等の保全管理活動に加え、集落が行う農地周りの水路、農道等に対する長寿命化など、農業者や地域住民等が共同で取り組む地域活動を支援しました。（保全管理活動に取り組む農地面積 42,019ha）	—
中山間地域等直接支払制度の活用を支援	・中山間地域等直接支払制度を活用した水路の泥上げや農道の草刈りといった地域の共同活動を支援しました。（市町村数 32市町村、集落協定 525協定）	—

（自然公園等の施設整備）

平尾台自然観察センターの施設の改修を実施	・展示物と一体感のある施設改修工事を行いました。	
自然体験型の環境学習や自然環境に関する展示会等の開催	・自然体験型の環境学習などの企画内容を充実させ、ホームページ、SNS、電子メール等を活用し、広く周知しました。	—
自然公園施設として整備した公衆便所の整備	・自然公園施設として整備した公衆便所（循環型）のポンプの交換等を行いました。	—
九州自然歩道等の安全な利用のための整備	・九州自然歩道等の、安全な利用のために標識等の整備を実施しました。	—

(2) 地球温暖化対策

①温室効果ガスの排出削減（緩和策）

(省エネルギー対策の強化)

(ア) 運輸（自動車）における取組

福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおける啓発活動	・福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、省エネルギー対策に関する啓発活動を実施しました。 (サイト閲覧数 165,259 回)	—
省エネルギー対策の強化	・中小企業者等に対する、次世代自動車の新たな購入等に必要な資金の融資制度を運用しました。	—
専門家によるCASE 分野への参入支援	・専門家による企業訪問、取引斡旋を実施しました。 (訪問回数：81 回)	—
CASE 分野別展示商談会の開催	・電動化をはじめ、次世代自動車に求められる部品や技術毎に発注側の企業拠点において展示商談会を実施しました。	—
電動化参入支援商談会の開催	・電動化参入支援センターの機能強化を行い、電気自動車の分解部品の展示を行うとともに、分解部品を用いた出前電動化道場を開催しました。 (参加者 17 社、34 名)	—
地域公共交通利用促進イベントの実施	・各圏域市町村と連携した公共交通の利用促進に向けた取組を検討、実施しました。 ・県内各地で開催される交通関係イベントへ参加しました。	—
自転車活用の推進	・自転車通勤の効果を広く発信するため、県内企業向けに自転車通勤普及促進セミナーを実施しました。 ・自転車がもつ魅力発信のため、市町村等が県内で新たに実施する自転車イベントへの補助を実施しました。 (補助団体：4 団体)	—
公共交通の利用促進	・福岡県内にて実施される公共交通利用促進キャンペーンにおける啓発活動への支援を実施しました。	—
自転車通行空間の確保	・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車通行空間の整備を実施しました。	—
公用車への電動車の導入	・更新を迎える公用車について、電動車等への切り替えを進めるため、電気自動車、ハイブリッド自動車を導入しました。 (91 台)	—

(イ) 家庭における取組

省エネ改修事業者向け技術講習会の実施	・地元の工務店等を対象に、省エネ改修の手法や省エネ計算の方法等に関する講習会を実施しました。 (開催回数：4 回、参加者数：62 人)	—
--------------------	--	---

耐震性のない既存住宅の耐震改修と併せた省エネ改修工事費に対する助成	・市町村が実施する木造戸建て住宅を対象とする性能向上改修促進に関する補助事業を支援しました。 (補助件数 166 件)	—
若年世帯・子育て世帯が行う中古住宅等のリノベーション工事に対する助成	・若年世帯・子育て世帯に対し、「住まいの健康診断」を行って購入した中古住宅やこれから同居する親世帯の持家に行うリノベーションにかかる費用の一部を助成しました。 (補助件数：47 件)	—
地域の住宅建築関連業者に対する研修の実施	・地域の住宅建築関連業者の意識啓発、技術力の向上及び人材育成のため、省エネルギー化・空き家対策・リフォーム技術向上等に関する研修を実施しました。 (開催回数：5 回、参加者：477 名)	—
福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおける県民・事業者に対する啓発活動（再掲）	・福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、省エネルギー対策に関する啓発活動を実施しました。 (啓発人数 12,587 人)	—
エコファミリーの募集・応援	・省エネ・省資源に取り組む家族を「エコファミリー」として登録し、「エコふぁみ」アプリの運用等を通じて、エコファミリーの活動を支援するとともに、他の模範となる取り組みを実施した世帯を表彰しました。 (アプリ登録者人数 18,707 人)	—
家庭向け脱炭素啓発 CM の配信	・若い世代に向け脱炭素へ向けた行動変容を促す啓発 CM(日常編、住宅編など)を街頭ビジョン、駅の大型ビジョン、SNS 等で配信しました。 (19 万人程度の行動変容に影響)	—
「福岡未来づくり住宅」(ZEH 基準を超える省エネ住宅)の整備支援	・モデル団地で分譲する戸建住宅を「福岡未来づくり住宅」として供給するハウズビルダーに対し、ZEH 基準(断熱性能等級 5)を超える断熱性能を満たすために必要となる断熱材やサッシの性能向上等に要する経費を補助しました。 (補助件数：12 件)	—

(ウ) 事業者における取組

地球温暖化対策に資する医療施設の整備費の補助	・地球温暖化対策に資する医療施設の整備を行う医療機関に対し、補助を行いました。 (補助件数 3 件)	—
再エネ・省エネ促進セミナーの開催	・再エネ・省エネの先進事例の紹介やコージェネレーションシステムの認知度向上を図るため、民間事業者向けの再エネ・省エネ促進セミナーを開催しました。 (会場及びオンラインライブ配信の参加人数 84 人)	—

エネルギー対策特別融資制度の運用	・「エネルギー対策特別融資制度」を運用し、県内中小企業における省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備等の導入促進に取り組みました。 (融資実績 1 件)	—
福岡県地域エネルギー政策研究会の開催	・エネルギー・電力需給の安定化のために地方が果たすべき役割や取組を幅広く研究し、本県のエネルギー政策の方向性を明らかにするため、「2030 年度におけるエネルギー需給の見通しを踏まえた今後の地方の取組」というテーマで研究会を開催しました。	—
省エネ相談窓口の設置	・省エネに関する相談窓口を開設し、専門家による現地相談(省エネ診断)を実施しました。 (相談件数 91 件)	—
脱炭素に関する各種講座の開催	・各種講座(経営者向け、技術者向け、業種別補助金セミナー、ZEB 見学会)を実施しました。 (開催回数 7 回)	—
省エネ設備等の導入支援	・県内中小企業者等を対象に、省エネ効果が期待できる既存設備の更新や機器の導入に対する補助を実施しました。 (交付件数 101 件)	—
福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおける県民・事業者に対する啓発活動(再掲)	・福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、環境学習会など県民、事業者に対する普及啓発を実施しました (啓発人数 12,587 人)	—
エコ事業所の登録・応援	・「エコライフ応援サイト」の運用等を通じて、エコ事業所の活動を支援するとともに、他の模範となる取組を実施した事業所を表彰しました。 (登録事業者数 2,843 事業者)	—

(エ) 公共施設における取組

エネルギー政策推進本部会議の開催	・エネルギー施策を全庁的に推進するためエネルギー推進本部会議を開催しました。 (開催回数 1 回)	—
県有施設における高効率照明(LED 照明)の導入	・県有施設の照明を高効率照明(LED 照明)に順次改修しました。	—
県有施設への太陽光発電設備の導入・省エネ改修の実施	・太陽光発電設備の導入に向けて、35 施設において設計・施工を行いました。さらに、県有施設への太陽光発電設備導入を加速化させるため、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて、設計・施工一括発注方式により、32 の県有施設で整備を行いました。	

(オ) 農林水産業における取組

省エネルギー施設や技術の導入に要する経費を助成	・省エネルギー施設・技術の導入を助成しました。 (補助件数 12 件、補助金額 95,906 千円)	—
木質バイオマスの利用促進	・木質バイオマス発電施設の FIT 申請 (変更) を計画する事業者に対して、燃料調達に関する助言等を行いました。	—
農林漁業応援団体の募集・登録・認定の推進、農林漁業体験ツアーや産地ツアーの実施	・「地産地消応援ファミリー」については、イベントにおける登録キャンペーンの実施や、包括連携協定締結企業等に対して、「農林漁業応援団体」と併せて社員への登録を推進しました。 (応援ファミリー64,925 世帯、応援団体 981 団体) ・「地産地消応援の店」については、SNS を活用した PR や他の登録制度との連携により認定拡大を図りました。 (店舗数 1,913 店舗) ・農林漁業体験ツアーを開催しました。 (開催回数 35 回、参加者数 974 人) ・「応援の店」の県産食材の利用拡大のため、県産食材産地ツアーを開催しました。 (開催回数 3 回、参加者数 24 人)	第 11 条第 1 項、第 2 項、第 12 条第 1 項、第 2 項
地域での食育・地産地消の推進支援、直売所連絡協議会の開催	・大牟田市他 3 市、1 団体が実施する食育活動に対して助成しました。 ・直売所連絡協議会の研修会の開催や県庁ロビー出張販売への支援を実施しました。 (研修会開催回数 2 回、ロビー販売回数 21 回)	第 11 条第 1 項、第 2 項、第 12 条第 1 項、第 2 項
調理実習での柿の皮むき体験や学校における食育出前講座の開催、食育動画の作成・活用	・小中学校の調理実習等の授業で活用する柿を無償提供しました。 (提供学校数 253 校) ・小中学生を対象に、野菜ソムリエや JA 全農ふくれんなどを講師として、食育出前講座を実施しました。 (実施学校数 39 校) ・小中学校の総合学習や給食の時間に活用できる食育動画を作成しました。 (動画数 7 品目)	第 11 条第 1 項、第 2 項、第 12 条第 1 項、第 2 項
ホームページや SNS での食育・地産地消情報の提供	・ホームページや「応援ファミリー」向けメルマガの配信、「いただきます!福岡の美味しい幸せ」SNS 等により、食育や地産地消に関する情報を発信しました。 (ホームページ PV 数 188,150PV、メルマガ配信回数 39 回、インスタグラム投稿回数 134 回、フェイスブック投稿回数 127 回)	第 11 条第 1 項、第 2 項、第 12 条第 1 項、第 2 項

(カ) 脱炭素型の都市・地域づくりの推進

市町村と民間事業者が連携した公共空間を活用したまちづくりに対する支援	・効果的な戦略設計や社会実験案の作成、プレイヤーとの調整等を対象に、大牟田市と筑後市、宗像市の 3 市に対して補助を行いました。	
------------------------------------	--	--

(再生可能エネルギーの導入拡大・利用促進)

再生可能エネルギー導入支援システムの運用	再生可能エネルギー導入支援システムを運用し、再生可能エネルギーの導入検討に必要な基本情報を県民に提供しました。 (システムの利用者数 累計 10,755 人)	—
福岡県エネルギー総合情報ポータルサイト「ふくおかのエネルギー」の運用	ふくおかのエネルギーを用いて、県民・事業者の方にエネルギー関連助成制度や再エネ関連設備及びコージェネレーション設備導入における関連許認可等の手続きをはじめとするエネルギー関連情報を提供しました。 (利用者数累計 107,875 人)	—
再生可能エネルギー導入支援アドバイザーの派遣	県内の民間企業に対しエネルギーの専門的知見を有するアドバイザーを派遣し、小水力発電について助言・指導を行いました。 (派遣回数 1 回)	—
エネルギー対策特別融資制度の運用 (再掲)	「エネルギー対策特別融資制度」を運用し、県内中小企業における省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備等の導入促進に取り組みました。 (融資実績 1 件)	—
福岡県地域エネルギー政策研究会の開催 (再掲)	エネルギー・電力需給の安定化のために地方が果たすべき役割や取組を幅広く研究し、本県のエネルギー政策の方向性を明らかにするため、「2030 年度におけるエネルギー需給の見通しを踏まえた今後の地方の取組」というテーマで研究会を開催しました。	—
エネルギー政策推進本部会議の開催 (再掲)	エネルギー施策を全庁的に推進するためエネルギー推進本部会議を開催しました。 (開催回数 1 回)	—
エネルギー先端技術展の開催	エネルギー分野への民間企業の関心を高め、エネルギー産業の支援・育成を図るため、「エネルギー先端技術展」を開催しました。 (出展社・団体数 65 社・団体、来場者数 17,224 人)	—
風力発電メンテナンス技術者の育成	離職者を対象に、風力発電設備のメンテナンス業務に必要な技能を習得する公共職業訓練 (委託訓練) を実施しました。 (参加者 8 名)	—
学生向け風力発電体験会の開催	県内の高校、高等専門学校を学生を対象に、風力発電産業の知識を習得する体験会を実施しました。 (参加者 323 名)	—
洋上風力発電への関係者の理解醸成及び合意形成	再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の促進区域の早期指定に向けた関係者の理解醸成及び合意形成を図るため、関係者との個別協議に加え、先行地域の視察を行い、現地関係者との意見交換等を実施しました。	—

洋上風力発電における産業集積促進	・風力発電産業の集積及び県内企業の参入促進に向け、風力発電振興会議による総会・セミナー、勉強会を開催しました。 (総会・セミナー 1回、勉強会 2回、視察会 1回) ・風力発電産業振興会議会員企業に対して風力発電に関する専門家を無料で派遣し、参入を支援しました。 (実施件数 1件) ・本県の風力発電に係る取組のPR及び風力発電振興会議会員の商談機会を提供するため、国際風力発電展に共同出展しました。 (出展者数 4者) ・洋上風力発電産業を牽引する人材を育成するため、洋上風力に係る人材育成講座を受講する企業への受講料の助成を行いました。 (助成件数 15件)	—
共同購入による太陽光発電設備等の導入促進	・スケールメリットにより太陽光発電設備等の購入費用を低減する仕組み(共同購入)を構築し、家庭や企業における太陽光発電設備の導入促進を図りました。 ・協定を締結した実施事業者が、共同購入により太陽光発電設備等の購入価格を低減し、住宅等への導入を促進しました。 (住宅：153件 事業所：0件)	—
国の「J-クレジット制度」を活用した家庭のCO ₂ 排出削減量取引の実施	・太陽光発電設備を導入した家庭等(加入日時時点で過去2年以内に設置)を対象に「福岡カーボンクレジット倶楽部」への参加者を募集しました。 (加入者 89名)	—
電力販売契約(PPA)によるモデル団地への太陽光発電設備の導入に対する助成	・ZEH基準を超える省エネ性能を有し、PPAにより太陽光発電設備を導入した「福岡未来づくり住宅」の普及促進を図りました。 ・「初期費用0」のPPAにより太陽光発電設備の導入を促すため、PPA事業者に対し、そのサービスの提供に要する経費の補助を実施しました。 (件数：12件)	—
県有施設への太陽光発電設備の導入・省エネ改修の実施(再掲)	・太陽光発電設備の導入に向けて、35施設において設計・施工を行う。さらに、県有施設への太陽光発電設備導入を加速化させるため、令和6年度から令和7年度にかけて、設計・施工一括発注方式により、32の県有施設で整備を行いました。	—
木質バイオマスの利用促進(再掲)	・木質バイオマス発電施設のFIT申請(変更)を計画する事業者に対して、燃料調達に関する助言等を行いました。	—
バイオマスの利用促進	・消化ガスを有効利用した発電事業を実施しました。	—
「生涯あんしん住宅」における創エネ機器の展示	・「安全・安心な住まい」「環境に配慮した快適な住まい」「地産地消の住まい」をコンセプトとした県のモデル住宅展示場「生涯あんしん住宅」において、太陽光発電、太陽熱・地中熱利用設備の展示を実施しました。 (来場者数：2,935名)	—
県管理ダムを活用した水力発電	・県が管理するダムの落差を活用して水力発電を行い、ダムの管理用電源として利用しました。	—

(水素エネルギー利活用の推進)

水素供給拠点の構築に向けた取組	・北九州市響灘臨海エリアを中心とした水素供給拠点の構築に向けて、経済性や効率性等の事業可能性調査を実施する事業者に対して支援を行いました。	—
FC 船運航事業に対する助成	・県内の水素需要の拡大や、FC 船の将来的な県内展開を図るため、FC 船運航に係る燃料費を補助しました。	
FCトラックを導入する物流事業者に対する助成	・物流事業者に対し、FCトラックの導入補助を行いました。 (7件)	—
FCトラックの燃料費補助	・FCトラックを導入した事業者に対し、FCトラックの燃料費補助を行いました。 (10件)	
FCトラックに対応した水素ステーションの運営費補助	・FCトラックに対応した水素ステーションに対し、運営費補助を行いました。 (6件)	
FCトラックのメンテナンス人材の育成	・県高等技術専門校のカリキュラムに組み込み、年間を通して授業を行いました。	—
水素関連産業の集積	・技術アドバイザーを県内企業に派遣し、水素関連分野への参入や水素利活用に関する助言を行いました。 (派遣回数 27 社) ・水素・燃料電池関連製品に求められる技術・部品等の情報提供を行う部品研究会の開催や水素関連事業に携わる人材を育成する人材育成講座を実施しました。 (部品研究会参加者数 109 人、人材育成講座参加者数 50 人) ・水素関連製品開発に対する助成や、展示会への出展支援を行いました。 (製品開発助成件数 5 件、展示会出展支援件数 7 社)	

(循環型社会の推進)

プラスチックの資源循環の促進	・使い捨てプラスチックの使用削減やリサイクル推進等に向けて、それぞれの取組の現状・課題について情報共有を行うため、業界団体・行政・学識経験者等幅広い関係者で構成した「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク会議」を開催しました。 (開催回数 1 回) ・プラスチックごみ削減に取り組む「ふくおかプラごみ削減協力店」の登録数の拡大を図るとともに、県民や事業者の使い捨てプラスチックの使用削減等の取組を促進する「ふくおかプラごみ削減キャンペーン」を 10 月に実施しました。 (協力店登録数 4,570 店) ・効果的・効率的で持続可能なリサイクルの推進のため、使用済プラスチックの新たな自主回収・再資源化スキームを構築する実証事業を実施しました。	第 22 条 第 1 項
----------------	--	-----------------

	・バイオプラスチック等の代替品の適切な利用促進のため、飲食店のテイクアウト容器の代替品への切替支援、先進的なプラスチック代替製品の開発支援等を実施しました。 (切替済店舗数 66 店、先進プラ開発支援数 1 件) ・市町村におけるプラスチック分別収集・再資源化の取組を促すため、市町村が行う分別収集・再資源化の実証を支援しました。また、複数市町村が連携した再資源化体制構築のための検討を開催しました。 (実証：広川町 1 件) (検討会：広川町 4 回開催)	
--	--	--

②温室効果ガスの吸収源対策（緩和策）
（森林の整備・保全）

治山事業による森林整備	・水源のかん養機能や土砂災害の防止機能が低下した森林において、間伐等の森林整備を実施し機能回復を図りました。 (間伐面積 42.23ha)	第 17 条
森林整備の支援（再掲）	・森林の有する公益的機能の発揮と森林資源の循環利用を推進するため、間伐等の森林整備とそれと一体となった路網整備を支援しました。 (植栽面積 384ha、間伐面積 554ha、森林作業道延長 119 km)	第 17 条
荒廃森林の整備（再掲）	・平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林約 1 万 ha の荒廃を未然に防止するため、市町村が実施する強度間伐等の森林整備を支援しました。 (強度間伐面積 9,131ha)	第 17 条

（県民参加の森林づくりの推進）

県民参加の森林づくり活動（再掲）	・森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運の向上に向け、県民参加による森林づくりを推進するため、ボランティア団体等が実施する活動を支援しました。 (団体数 50 団体、参加者数 23,212 人)	第 17 条
------------------	---	--------

（緑地の適切な保全及び緑地空間の創出等による地域緑化の推進）

県有施設緑化工事の実施	・県有施設において、緑化工事を実施しました。 (実施か所数 4 か所)	第 17 条
-------------	---	--------

（CO2 固定のための県産木材の長期的利用）

木造・木質化の推進（再掲）	・木造・木質化を推進するため、モデル的な建築物の表彰を行いました。	—
都市部の木材利用促進（再掲）	・木造ビルの実現に向け建築に使用する県産木材の供給体制づくり等の支援を行うとともに、木造ビルの設計や提案に必要なノウハウを習得するための講座を開催しました。 (参加者数 32 人)	—

③気候変動の影響への適応（適応策）

ホームページ等を通じた普及啓発	・県広報誌や県ホームページ、県公式 SNS 等により、熱中症予防の普及啓発、注意喚起を行いました。	—
蚊のモニタリング調査の実施（再掲）	・感染症を媒介する蚊が発生する 5 月～10 月にかけて、県が設定した定点モニタリング地点において、蚊の生息密度を定期的に調査し、感染症の発生リスクを評価しました。	—
自然災害発生時における感染症の発生動向の調査・公表	・年間を通して、災害が発生した際には感染症の発生状況の把握及び分析を行いました。	—

（3）大気・水・土壌環境保全対策 （大気環境の常時監視体制の整備）

大気汚染常時監視測定局（10 局）の運営	・県内各地に整備した大気常時監視測定局（10 局）で、大気汚染物質を測定するとともに、ホームページで測定結果を公表しました。	第 21 条 第 2 項
大気汚染常時監視測定局（4 局）の運営	・大気常時監視測定局（4 局）で、大気汚染物質を測定するとともに、ホームページで測定結果を公表しました。	第 21 条 第 2 項
公害測定機器等の整備	・大気常時監視測定局に備え付けられている、窒素酸化物計 1 台を更新しました。	第 21 条 第 2 項

（大気汚染防止対策）

微小粒子状物質（PM2.5）の監視測定	・大気常時監視測定局（14 局）で、微小粒子状物質（PM2.5）を測定するとともに、ホームページで測定結果を公表しました。	第 21 条 第 2 項
光化学オキシダントの監視測定（9 局）	・大気常時監視測定局（9 局）で、光化学オキシダントを測定するとともに、ホームページで測定結果を公表しました。	第 21 条 第 2 項
光化学オキシダントの監視測定（4 局）	・大気常時監視測定局（4 局）で、光化学オキシダントを測定するとともに、ホームページで測定結果を公表しました。	第 21 条 第 2 項
災害時大気環境観測体制と情報発信体制の運用	・災害や停電時でも途切れのない大気環境監視体制と、高濃度大気汚染事象の発生時に迅速な注意報発令等の発信を行う体制の、保守運用を行いました。	第 21 条 第 2 項
ダイオキシン類の検査	・ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に対する立入検査及び排出ガスに係るダイオキシン類の検査を実施し、排出基準の遵守状況を確認しました。	第 21 条 第 2 項

水銀排出施設に対する立入検査及び排出ガスに係る水銀の検査の実施	県内の大気汚染防止法の水銀排出施設に対する立入検査及び排出ガスに係る水銀の検査を実施し、排出基準の遵守状況を確認しました。	第 21 条 第 2 項
ばい煙発生施設、VOC 排出施設に対する立入検査及び排出ガスに係る二酸化硫黄等の検査の実施	県内の大気汚染防止法のばい煙発生施設、VOC 排出施設に対する立入検査及び排出ガスに係る二酸化硫黄等の検査を実施し、排出基準の遵守状況を確認しました。	第 21 条 第 2 項
福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおける啓発活動（再掲）	福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、福岡エコライフ応援サイトを用いて啓発活動を実施しました。（サイト閲覧数 165,259 回）	—
自転車通行空間の確保（再掲）	安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車通行空間の整備を実施しました。	
都市部における渋滞緩和	- バイパス整備や現道拡幅により、交通の円滑化を図る道路の整備を行いました。 - 交通の円滑化と広域高速ネットワークの形成を図るために、都市高速道路の整備を行いました。	—
地域公共交通利用促進イベントの実施（再掲）	- 各圏域市町村と連携した公共交通の利用促進に向けた取組を検討、実施しました。 - 県内各地で開催される交通関係イベントへ参加しました。	—
自転車活用の推進（再掲）	- 自転車通勤の効果を広く発信するため、県内企業向けに自転車通勤普及促進セミナーを実施しました。 - 自転車がもつ魅力発信のため、市町村等が県内で新たに実施する自転車イベントへの補助を実施しました。（補助団体：4 団体）	—
公共交通の利用促進（再掲）	福岡県内にて実施される公共交通利用促進キャンペーンにおける啓発活動への支援を実施しました。	—
FCトラックを導入する物流事業者に対する助成（再掲）	物流事業者に対し、FCトラックの導入補助を行いました。（7 件）	—
FCトラックの燃料費補助（再掲）	FCトラックを導入した事業者に対し、FCトラックの燃料費補助を行いました。（10 件）	—
解体等工事現場の監視及び特定粉じんモニタリング調査の実施	特定粉じん排出等作業を伴う解体等工事現場に対する監視体制を強化するため、必要な検査キットや分析体制の整備と運用を実施しました。	第 21 条 第 2 項

「アスベスト含有建材調査」VR講習会の開催	・解体現場等からのアスベストの飛散を防止するため、県職員の監視能力向上を目的にVR講習会を開催しました。	第21条 第2項
有害大気汚染物質の調査	・有害大気汚染物質22物質について、県内3か所の観測地点でモニタリング調査を実施しました。	第21条 第2項
AI技術を活用した大気汚染予測情報の発信	・県内4地域別に大気汚染予測情報を5段階で予測し、公表するシステムを公開しました。	第21条 第2項

(水環境の監視体制の整備)

公共用水域や地下水の常時監視	(公共用水域) ・県内の公共用水域の水質については、水質測定計画に基づき、国・独立行政法人水資源機構・福岡市・北九州市・久留米市とともに環境基準点で環境基準の達成状況を監視しました。 (地下水) ・県内における地下水の水質汚濁の状況を監視するため、水質汚濁防止法に基づき、地下水調査を実施しました。	第21条 第1項
----------------	---	-------------

(水質保全対策)

排水基準監視調査	・排水基準が適用される特定事業場に対して立入検査等を行い、基準違反に対しては改善命令等の行政措置を講じることにより、排水水質の改善を図りました。 ・排水基準が適用されない小規模な特定事業場に対しては、「福岡県小規模事業場排水水質改善指導要領」に基づいて排水水質の改善指導を行いました。	第21条 第1項
下水道未普及解消のための新規整備	・生活環境改善や河川・海などの公共用水域の水質環境改善のため下水道の施設整備を実施しました。	第21条 第1項
市町村への補助を通じた浄化槽整備の促進	・生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、「福岡県浄化槽設置整備事業補助金」による市町村（北九州市、福岡市を除く）への財政支援を通じて浄化槽整備の促進を行いました。 (浄化槽補助基数：2,069基、汚水処理人口普及率：94.9%)	第21条 第1項
都市計画道路の整備	・都市計画道路における新設、改築等の整備を推進しました。	—
雨水浸透施設の整備	・県が管理する一般国道及び県道の改築、修繕等において、雨水浸透施設（透水性舗装等）の整備を実施しました。	—
森林整備の支援（再掲）	・森林の有する公益的機能の発揮と森林資源の循環利用を推進するため、間伐等の森林整備とそれと一体となった路網整備を支援しました。 (植栽面積384ha、間伐面積554ha、森林作業道延長119km)	第17条

荒廃森林の整備 (再掲)	・平成30年度から令和9年度までの10年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林約1万haの荒廃を未然に防止するため、市町村が実施する強度間伐等の森林整備を支援します。 (強度間伐面積9,131ha)	第17条
モニタリング(環境測定)・水環境の保全に関する研究	・保健環境研究所において、定期的なモニタリング(環境測定)を行うとともに、水環境の保全に関する研究を推進しました。	第21条 第1項
県が管理する海岸の清掃等を行うボランティア団体に対する支援	・県が管理する海岸において清掃等の愛護活動を行う団体を、海岸愛護団体として登録しました。 ・登録団体に対し報償金・需用品の支給、保険の加入等の支援制度を実施しました。	第24条 第1項
有害物質等地理情報システムの運用	・水質汚濁防止法等で定める有害物質等を使用又は貯蔵している事業場について、関係機関が所有するデータをweb上で集約し、事故時において、関係機関が地図上で瞬時に被災施設を特定し、使用物質等の情報を閲覧できるシステムを運用し、関係機関と情報共有を行いました。	第21条 第1項

(土壌環境保全対策)

説明会の開催	・説明会を開催し、法令に基づく届出等の履行について周知徹底を図りました。	—
土壌汚染の状況の把握	・土壌汚染のおそれがある土地について、調査を指導するとともに、土壌汚染が見つかった土地については区域の指定等を行い、適正に管理しました。	—
土壌汚染による県民の健康被害の防止	・県民への健康被害を防止するため、事業者に対して、土壌汚染による周辺環境へのリスクを適切に管理するよう指導しました。	—
土壌汚染の実態把握、対策の実施	・汚染地域の対策協議会を開催するとともに、汚染対策の実施啓発チラシの配布、対策の実施状況の調査、汚染状況の調査を実施しました。 (対策の実施状況の調査回数 3回、汚染状況の調査地点数 3点)	第9条

(4) 普及啓発

生物多様性プラットフォームの運営	・令和3年度に構築した生物多様性プラットフォーム「福岡生きものステーション」を運用し、県民に生物多様性に関する情報を発信しました。	—
福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおける県民・事業者に対する啓発活動(再掲)	・福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、環境学習会など県民、事業者に対する普及啓発を実施しました。 (啓発人数 12,587人)	—
こどもエコクラブ事業の実施	・県内のこどもエコクラブの活動を支援するとともに、こどもエコクラブの啓発活動を実施した。 (地域環境協議会のイベントでの情報提供回数 4回)	—

環境教育副読本等作成事業の実施	・環境教育副読本等作成し県内の5年生児童や小学校教諭へ配布した。 (環境教育副読本作成部数 28,800 部)	—
浄化槽に関する講習会・研修会の実施	・県民・市町村を対象としたシンポジウムや、浄化槽の保守点検業者への研修、講習会を開催し、浄化槽の整備促進や維持管理の適正化を推進しました。	第 21 条 第 1 項

【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R6 年度)
生物多様性プラットフォーム (HP) アクセス数	177,391 件	384,200 件 ※当初目標値 (266,100 件) を 上方修正	374,054 件
農地等の維持・保全に取り組む面積	41,545ha	42,180ha	42,019ha
温室効果ガスの総排出量の削減率	22.9% (2018 (H30) 年度)	38.3%	25.3% (2022 (R4) 年度)
再生可能エネルギー発電設備導入容量	269 万 kW	405 万 kW	338 万 kW
環境基準の達成率	大気 (SPM、NO2 : 100%) 水質 (BOD、COD : 76.1%) DXN 類 (大気、公 共用水域水質、公 共用水域底質、地 下水、土壌 : 100%)	環境基準達成率向 上・達成維持 (毎年 度)	大気 (SPM、NO2 : 集計中) 水質 (BOD、COD : 集計中) DXN 類 (大気 : 集計 中、公共用水域水 質 : 集計中、公共用 水域底質 : 集計中、 地下水 : 集計中、土 壌 : 集計中) 集計中の値は R7.12 月頃 確定予定

実践条例関係事業(環境保護関係)

日本側 4 県と韓国側 1 市 3 道との環境分野における共同事業の実施	・交流会議及び実務者会議を開催し、共同事業として「環境政策・研究事例発表会」を実施しました。 (交流会議開催回数 1 回、実務者会議開催回数 1 回)	第 21 条 第 2 項
--------------------------------------	--	-----------------

海岸漂着ごみの発生抑制に係る普及・啓発事業、調査の実施	・ 県内 3 海岸（古賀海岸、長井浜海水浴場、旧三池海水浴場）で清掃イベントを開催し、そこで回収した漂着ごみを使ったクリスマスアート作品の制作・展示を行いました。 ・ 海岸漂着物等の効果的な発生抑制のための調査として、漂着ごみ組成調査を実施するとともに、河川及び河川周辺の陸域の散乱ごみの実態把握調査を行いました。	第 24 条 第 1 項、 第 2 項
林地開発等許可地防災体制強化事業	・ 林地開発許可等の開発地において、防災施設が適切に施工されているか、監視パトロールを実施し、土砂流出及び水害等の災害を未然に防止しました。 （監視対象箇所数 16 箇所）	第 19 条 第 2 項

4 人と動物の共生社会づくり

（１）人と愛玩動物の関係性の向上

（動物愛護と適正飼養等の普及啓発）

動物愛護推進講師の派遣	・ 講師を派遣し、動物愛護教室を実施しました。 （実施回数 34 回、参加者数 848 人）	—
動物愛護フェスティバルの実施（再掲）	・ 動物愛護フェスティバルにおいて、ペットスケッチコンクール表彰式、展示、クイズラリーを実施しました。	—

（所有明示措置の推進）

（公財）福岡県動物愛護センターの譲渡する犬猫にマイクロチップの装着の実施	・ （公財）福岡県動物愛護センターから直接譲渡した犬猫及びセンターの譲受登録団体へ譲渡する犬猫について、マイクロチップを装着した犬猫を譲渡しました。 （譲渡数 291 頭）	—
--------------------------------------	--	---

（動物愛護教育の推進）

動物飼育相談体制の整備及び動物飼育促進のための管理職研修	・ 動物飼育相談体制を整備しました。 （電話相談 4 回、訪問指導 20 回） ・ 動物飼育促進のための管理職研修を実施しました。 ・ 第 1 回新任教頭研修（5 月 13 日）において、福岡県獣医師会理事 處愛美先生を講師に招き、「動物飼育を通じて育む生命尊重の心」と題して講話を実施しました。 （参加者数 163 名）	—
動物愛護教室の実施	・ （公財）動物愛護センターにおいて動物愛護教室を実施しました。 （実施回数 34 回、参加者数 848 名）	—

（地域猫活動の推進）

各市町村で実施する地域猫活動に対する補助	・ 地域猫活動を行っている市町村に対して、不妊去勢手術等に係る費用の補助を行いました。 （実施市町村数 16 市町村、手術頭数 894 頭）	—
----------------------	--	---

(犬及び猫の引取り数削減と譲渡促進)

ペット飼育アドバイザーの派遣	・ ペット飼育支援アドバイザーを派遣し、飼養継続に困難に感じている飼い主の方等に相談対応を行いました。 (派遣地域数 20 地域、派遣者数 28 人)	—
(公財)福岡県動物愛護センターHP の保守管理業務	・ 団体譲渡及び個人間譲渡の犬猫情報を掲載し、譲渡を促進します。	—
動物愛護団体の犬猫譲渡事業に対する助成	・ 動物愛護団体の犬猫譲渡事業に対する経済的負担を減らし、さらに譲渡数を増やすために、(公財)動物愛護センターからの譲受犬猫の譲渡にかかる費用を助成しました。 (助成団体数 18 団体)	—

(様々な分野における愛玩動物の活用)

社会奉仕・体験活動応援事業の実施	・ 少年サポートセンター等の立ち直り支援機関が支援する非行等の問題を抱える少年と、社会奉仕・体験活動の機会を提供する協力団体とのマッチングを実施しました。 (動物とのふれあい体験を行ったもの 実施回数 1 回、参加少年 1 人)	—
障がい児に対するホースセラピーの実施	・ 県内の重複障がい児、発達障がい児等を対象に、福岡県馬術競技場において、ホースセラピーを実施しました。 (参加校 2 校、参加児童数 45 名)	—
障がい児施設等へのセラピー犬の派遣	・ 県内の障がい児施設等にセラピー犬を派遣し、アニマルセラピーを実施しました。 (実施回数 6 回、参加人数 31 名) ・ アニマルセラピーについて、障がい児施設等に普及啓発するため、取組内容や効果をまとめたガイドブックを作成しました。	—
補助犬の普及啓発に対する支援	・ 補助犬育成団体への支援を通じて、補助犬の普及啓発を実施しました。	
補助犬の育成に対する支援	・ 補助犬育成団体への支援を通じて、補助犬の育成を実施しました。	—

(2) 災害発生時等に備えた体制整備

(災害救助犬を活用した救助体制の整備)

総合防災訓練の開催	・ 消防・警察・自衛隊や行政、NPO法人(日本レスキュー協会)等の防災関係機関が一堂に会し、大規模災害発生時における連携の強化、防災技術の向上並びに広く県民に対する普及啓発を図ることを目的とした訓練を開催しました。 (参加機関数 約 70 機関)	—
-----------	--	---

(犬や猫の飼い主等への普及啓発)

飼い主向けの講習会の開催（再掲）	・（公財）福岡県動物愛護センターにて、犬のしつけ方教室を実施しました。 （一般コース 実施回数 10 回、参加者数 53 人） （子犬コース 実施回数 12 回、参加者数 104 人） ・（公財）福岡県動物愛護センターにて、猫の適正飼養講習会を実施しました。 （実施回数 4 回、参加者数 41 人）	—
------------------	---	---

(地域防災計画等への反映)

災害時ペット救護における助言	・各市町村で開催される防災訓練等において被災動物の保護及び同行避難について適切な対策を講じることができるよう助言を行いました。	—
----------------	---	---

(関係機関等との連携)

災害時ペット救護支部の設置や登録ボランティアとの連携	・環境省支援事業に応募し、市町村におけるペット同行避難図上訓練を実施しました。	—
災害発生時の愛護動物救護対応	・各市町村で開催される防災訓練等において、被災動物の保護及び同行避難について適切な対策を講じることができるよう県獣医師会と連携を図りました。	—
情報伝達訓練や救護物資の保有状況調査	・災害時における九州・山口各県との連携が円滑に行えるよう情報伝達訓練を実施しました。	—
災害時の被災動物の救護推進に係る連携	・九州動物福祉協会が運営している九州災害時動物救援センターと連携を図り、災害時の被災動物の救護を推進しました。	—

(3) 人と野生動物の共存

(野生動物の病原体保有状況等調査)

蚊のモニタリング調査の実施(再掲)	・感染症を媒介する蚊が発生する 5 月～10 月にかけて、県が設定した定点モニタリング地点において、蚊の生息密度を定期的に調査し、感染症の発生リスクを評価しました。	—
野生動物における SFTS の感染状況を調査（再掲）	・狩猟等により捕殺された野生動物から血液を採取し、SFTS ウイルスの抗体の保有状況を調査しました。 （調査対象動物：アライグマ 111 頭）	第 14 条 第 1 項

(鳥獣被害防止対策)

県による一斉捕獲の実施	・県内 12 市町において、市町村域を越えた一斉捕獲を県で実施しました。	第 15 条 第 2 項
民間事業者の活用（再掲）	・民間事業者等を活用した、獣肉処理加工施設への供給体制整備に取り組む市町を支援しました。 （支援数 4 市町）	第 16 条 第 1 項

専門家の意見聴取	・外部の有識者で構成される「福岡県特定鳥獣保護管理検討委員会」を開催しました。 (開催回数 イノシシ・シカ 1回)	第15条、 第16条
高度捕獲人材の育成等	・狩猟免許取得者を対象とした、ベテラン狩猟者によるマンツーマン研修を行いました。 (受講者数 34人) ・捕獲従事者を養成するため、集合研修を行いました。 (わな研修会の開催回数 6回、銃猟者育成研修の開催回数 14回)	第15条 第1項、 第16条 1項
侵入防止・捕獲活動への支援（再掲）	・市町村が行う侵入防止柵の整備、捕獲機材の導入や研修会の開催等、捕獲活動に係る経費を支援するとともに、地域ぐるみの被害対策研修会を実施しました。 (開催回数 6回)	第15条 第1項

(ジビエの消費拡大)

ふくおかジビエフェアの開催	・「ふくおかジビエの店」において、「ふくおかジビエフェア」を開催しました。 (参加店舗数 37店舗、来店者数 3,328人)	第16条 第1項
---------------	--	-------------

(森林の整備・保全)

里山林保全活動等への支援	・里山林等において活動組織が行う活動に対し支援しました。 (活動組織数 30団体) ・里山保全等の取組を推進するため、地域協議会、活動組織に対する推進・指導等を行いました。	第17条
森林整備の支援（再掲）	・森林の有する公益的機能の発揮と森林資源の循環利用を推進するため、間伐等の森林整備とそれと一体となった路網整備を支援しました。 (植栽面積 384ha、間伐面積 554ha、森林作業道延長 119 km)	第17条
荒廃森林の整備（再掲）	・平成30年度から令和9年度までの10年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林約1万haの荒廃を未然に防止するため、市町村が実施する強度間伐等の森林整備を支援しました。 (強度間伐面積 9,131ha)	第17条
県民参加の森林づくり活動（再掲）	・森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運の向上に向け、県民参加による森林づくりを推進するため、ボランティア団体等が実施する活動を支援しました。 (団体数 50団体、参加者数 23,212人)	第17条

(中山間・過疎地域の振興)

緩衝地帯の整備	・里山林内において、野生動物が身を隠すことができない見通しの良い緩衝地帯の整備を支援しました。 (市町村数 4市町（古賀市、うきは市、八女市、岡垣町）)	第15条 第1項
中山間地域等直接支払制度の活用を支援（再掲）	・中山間地域等直接支払制度を活用した水路の泥上げや農道の草刈りといった地域の共同活動を支援しました。 (市町村数 32市町村、集落協定 525協定)	—

薬用作物の産地化を通じた中山間地域振興	・中山間地域の活力向上を図るため、生薬用赤シソの生産拡大に関する支援及び大学と連携した新たな品目の開拓に向けた調査を行いました。 (赤シソ面積拡大 82a、自生地調査 10 市町村)	
---------------------	---	--

【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R6 年度)
災害時における愛玩動物の同行避難等に係る規定を整備している市町村	45 市町村 (累計)	60 市町村 (累計)	59 市町村 (累計)
有害鳥獣の捕獲者数	3,004 人 (累計)	3,100 人 (累計)	3,148 人 (累計)

5 健康づくり

(1) 自然とのふれあいを通じた健康づくり

(豊かな自然環境を体感できる自然公園づくりとふれあい活動の推進)

平尾台自然観察センターの施設の改修を実施	・展示物と一体感のある施設改修工事を行いました。	—
ふくおか体験活動出前隊の派遣	・青少年教育施設において、地域における自然とのふれあい活動の充実及び活性化を図るために、派遣先の要望に応じて講師の派遣や活動の支援を行いました。	—

(都市公園や森林公園におけるふれあい活動の推進と緑豊かな環境の形成)

四王寺県民の森管理運営	・福岡県立四王寺県民の森において自然観察会等を開催し、森林とのふれあい活動を推進しました。 (参加者数 2,773 人)	第 18 条 第 1 項
夜須高原記念の森管理運営	・福岡県立夜須高原記念の森において自然観察会等を開催し、森林とのふれあい活動を推進しました。 (参加者数 1,612 人)	第 18 条 第 1 項
都市公園の整備	・県営公園における運動施設、修景施設等の整備を推進しました。	—
緑の少年団の活動支援	・緑の少年団交流集会を福岡県立四王寺県民の森で開催し、活動内容の発表や木工クラフトを実施しました。 (参加者数 28 人)	—

(河川におけるふれあい活動の推進)

保健福祉環境事務所における水辺観察会の実施	・ 小学校等の依頼により保健福祉環境事務所において水辺観察会を実施しました。 (5 事務所 (筑紫、宗像・遠賀、北筑後、南筑後、京築) で実施)	—
ふくおか水辺の安全講座の実施	・ 近年多発する集中豪雨などによる水難事故に備え、NPO 等と協働で子供や保護者を対象とした「ふくおか水辺の安全講座」を、7～8 月の夏休み期間中に実施しました。 (実施箇所数 6 箇所)	—
自然環境の保全、自然観察会の実施	・ 英彦山、春日南小学校(春日市)、手光ビオトープ(福津市) 等で自然環境の保全や自然観察会を実施しました。	—
水生生物講座の実施	・ 水辺環境を保全する地域活動を充実させ、また、水生生物への関心を高めていくため、地域での水辺教室等、環境保全啓発活動の担当者に対し、識別が難しい水生生物の調査方法、見分け方等に関する研修を実施します。	第 21 条 第 1 項

(里山の整備・保全活動の支援)

「中山間応援サポーター」による中山間地域への支援(再掲)	・ 中山間地域の集落から要請のあった祭りの準備、棚田の草刈り、やまもも、そばの収穫作業、鳥獣被害防護柵の設置などを支援しました。 (参加者数 246 人、支援市町村数 9 市町村、支援回数 24 回)	—
県民参加の森林づくり活動(再掲)	・ 森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運の向上に向け、県民参加による森林づくりを推進するため、ボランティア団体等が実施する活動を支援しました。 (団体数 50 団体、参加者数 23,212 人)	第 17 条

(スポーツや運動への参加促進)

福岡駅伝の開催	・ 県民スポーツ大会の競技種目の一つとして、筑後広域公園において市町村対抗「福岡駅伝」を開催しました。 (参加数 59 市町村、参加者数 約 1,200 人)	—
ふくおか健康ポイントアプリの運用	・ 県民の運動機会を創出するため、ふくおか健康ポイントアプリを運用しました。 (R7.3 月末現在累計登録者数 98,217 人) ・ 職場対抗ウォーキングラリーを開催しました。 (298 チーム 2,163 人)	—

(自然を生かした街づくりの推進)

歩行空間、公園等の整備	・ 歩行空間や河川空間等における景観整備を実施しました。 (歩行空間の整備箇所 3 箇所、河川空間の整備箇所 1 箇所、交差点部景観整備箇所 1 箇所)	—
-------------	--	---

景観大会の開催等	・美しい景観選や景観展を開催し、県民が美しいまちについて考える機会をつくりました。 (景観展開催回数 アクロス福岡 1 回、県庁 2 回、その他会場 2 回) ・アクロス福岡で景観大会を開催し、県民や市町村の景観に対する意識の向上を図りました。	—
----------	---	---

(2) 愛玩動物とのふれあいを通じた健康づくり

障がい児に対するホースセラピーの実施(再掲)	・県内の重複障がい児、発達障がい児等を対象に、福岡県馬術競技場において、ホースセラピーを実施しました。 (参加校 2 校、参加児童数 45 名)	—
障がい児施設等へのセラピー犬の派遣(再掲)	・県内の障がい児施設等にセラピー犬を派遣し、アニマルセラピーを実施しました。 (実施回数 6 回、参加人数 31 名) ・アニマルセラピーについて、障がい児施設等に普及啓発するため、取組内容や効果をまとめたガイドブックを作成しました。	—
ドッグランの設計	・愛玩動物との健康づくり及び良好な関係づくりを推進するため、県営春日公園(春日市)にドッグランを整備しました。	—

【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R6 年度)
平尾台自然観察センターの入館者数	39,980 人 (単年度) (2018(H30) 年度)	44,000 人 (単年度)	1,210 人 (令和 6 年度はリニューアル工事により休館したため、イベント参加者等のみの数)
「ワンヘルスの森」来場者数	【参考値】 四王寺県民の森 来場者数 254 千人 (2016(H28)～ 2020(R2) 年度 5 か年平均)	1,400 千人 (累計値)	816 千人 (累計値)

6 環境と人と動物のより良い関係づくり

(1) 健全な環境下における安全な農林水産物の生産等

(GAP の取組推進)

GAP の認証拡大、 認知度向上	・ GAP の認証拡大を推進するとともに、認知度向上を図りました。 (国際水準 GAP の認証取得数 50 件、GAP 研修会開催数 4 日間、GAP 指導員研修会開催数 1 回)	第 9 条 第 1 項、 第 2 項
---------------------	---	--------------------------

(農薬の適正使用の推進)

農薬の適切な使用の推進	・ 国と連動して実施する「農薬安全使用運動月間」(6/1～8/31) に、農薬危害防止運動にかかるポスターやチラシの配布、農薬安全使用講習会(2 回)を開催しました。	第 9 条 第 1 項
-------------	---	----------------

(食肉の安全確保)

食肉・食鳥肉の細菌検査及び残留有害物質のモニタリング検査の実施	・ 食肉衛生検査所において、残留抗菌性物質の収去検査及びモニタリング検査を実施しました。 (収去検査数 222 検体、モニタリング検査数 312 検体)	—
野生獣肉処理責任者講習会の開催及び獣肉処理施設への監視指導	・ 狩猟期において、獣肉処理施設への監視指導を行いました。 (実施回数 42 回) ・ 福岡県野生鳥獣食肉衛生ガイドラインの改正を行い、獣肉処理施設に周知を行いました。また、食肉販売店、飲食店、消費者あてに、ジビエを喫食する際の注意喚起チラシを作成し、県ホームページに掲載しました。	—

(家畜衛生の推進)

関係機関が連携した指導体制の確立、飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導	・ 飼料の安全性確保のための地域講習会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布しました。 (地域講習会開催数 6 回、啓発資料作成・配布数 312 部) ・ 県内飼料業者に対し、立入検査を実施し、安全性の確保を図りました。 (立入検査実施県内飼料事業者数 11 件)	第 9 条 第 1 項
農場 HACCP の推進及び改善指導	・ 県内農場の衛生状況を定期的に点検し、必要に応じて改善指導を実施しました。 (点検実施農場 肉用牛 1 戸、採卵鶏 2 戸、肉用鶏 1 戸、豚 1 戸)	第 9 条 第 1 項
動物用医薬品指示書審査の実施(再掲)	・ 動物用医薬品指示書を審査し、不適正使用を指導し、適正な使用を推進しました。 (動物用医薬品指示書審査件数 4,215 件、不適正使用指導件数 30 件)	第 9 条 第 1 項
飼料増産推進方策、飼料作物生産・給与技術の確立・普及に係る検討、その他情報収集・提供活動等	・ ①飼料増産推進会議の開催、②奨励品種の選定、③生産性向上技術試験、④迅速な飼料分析の実施、⑤分析結果に基づく飼料栽培管理及び給与に係る技術指導を行い、粗飼料自給率の向上や大家畜経営における生産コストの低減を図りました。	第 9 条 第 1 項

(中山間地域の振興)

特用林産物の生産者への支援や指導	・特用林産物の造成など基盤整備を行い、地域の特色を生かした産地体制の強化を図りました。 (実施市町村数 4 市)	—
------------------	---	---

(農林水産物認証制度の創設)

ワンヘルスの理念に沿って生産された県産農林水産物の認証制度の推進	・ワンヘルスの理念に沿って生産された農林水産物等を認証しました。 (ワンヘルス認証経営体数 11,543 経営体) ・ワンヘルス認証サイトや認証制度紹介動画のブラッシュアップを実施しました。	第 7 条 第 5 項
----------------------------------	---	----------------

(2) 生産・消費における環境への負荷の低減

(環境に配慮した農林水産業の推進)

減農薬・減化学肥料、CO2 削減に資する農業のグリーンな栽培体系への転換や未利用バイオマスの有効活用支援	・有機農業の取組を推進するため、指導員研修を実施するとともに、環境に調和した農業の推進を図りました。 (有機農業指導員育成 6 名、「環境負荷低減事業活動実施計画」の認定[みどり認定] R6 認定 4 件(累計 9 件))	第 9 条 第 1 項
環境保全型農業直接支払制度の活用を支援	・環境保全型農業直接支払制度を活用し、減農薬・減化学肥料の取組や有機農業等を支援しました。 (取組団体数 81 団体、活動実施面積 1,031ha)	第 9 条 第 1 項
農業用プラスチックの排出削減	・農業用廃プラスチックの適正処理を推進するため、適正処理研修会を開催しました。	第 13 条
家畜排せつ物法対応状況調査及び巡回指導	・家畜排せつ物法対応状況調査、巡回指導を実施するとともに、環境保全部会を開催し、家畜排せつ物の適正処理の推進と堆肥の利用の促進を図りました。 (家畜排せつ物法対応状況調査数 396 戸、巡回指導数 147 回、環境保全部会 6 回)	第 13 条
漁業者等による藻場・干潟保全活動を支援(再掲)	・藻場・干潟保全活動に取り組む漁業者等に対し、活動に要する経費を助成するとともに、技術的な指導を行いました。 (助成・指導組織数 18 組織)	第 9 条 第 2 項

(食品ロスの削減)

食品ロス削減の推進	・継続的に食品を提供する企業等にフードバンク協力企業証を贈呈しました。 (フードバンクへの食品提供者数 181 者) ・「食べもの余らせん隊」の登録対象を、従来の飲食店や小売店だけでなく、食品メーカー等の「食品ロス削減に取り組む事業者」に拡大しました。 (登録店舗数 2,424 店) ・食品ロス削減の機運を醸成するため、県民への波及・啓発効果に優れた取組を称える表彰を実施しました。 (受賞件数 8 件)	—
-----------	--	---

食品ロス削減マイスターの養成・派遣	・食品ロス削減行動を促す啓発を行うために、座学だけでなくエコクッキングなどの実践的な内容も講義できる講師役である「食品ロス削減マイスター」を地域の学習会等に派遣しました。 (派遣回数 14 回)	—
-------------------	---	---

(3) 地産地消・食育の推進

地域での食育・地産地消の推進支援、直売所連絡協議会の開催(再掲)	・大牟田市他 3 市、1 団体が実施する食育活動に対して助成しました。 ・直売所連絡協議会の研修会の開催や県庁ロビー出張販売への支援を実施しました。 (研修会開催回数 2 回、ロビー販売回数 21 回)	第 11 条第 1、2 項、第 12 条第 1、2 項
調理実習での柿の皮むき体験や学校における食育出前講座の開催、食育動画の作成・活用(再掲)	・小中学校の調理実習等の授業で活用する柿を無償提供しました。 (提供学校数 253 校) ・小中学生を対象に、野菜ソムリエや JA 全農ふくれんなどを講師として、食育出前講座を実施しました。 (実施学校数 39 校)。 ・小中学校の総合学習や給食の時間に活用できる食育動画を作成しました。 (動画数 7 品目)	第 11 条第 1、2 項、第 12 条第 1、2 項
ホームページや SNS での食育・地産地消情報の提供(再掲)	・ホームページや「応援ファミリー」向けメルマガの配信、「いただきます!福岡の美味しい幸せ」SNS 等により、食育や地産地消に関する情報を発信しました。 (ホームページ PV 数 188,150PV、メルマガ配信回数 39 回、インスタグラム投稿回数 134 回、フェイスブック投稿回数 127 回)	第 11 条第 1、2 項、第 12 条第 1 項
農林漁業応援団体の募集・登録・認定の推進、農林漁業体験ツアーや産地ツアーの実施(再掲)	・「地産地消応援ファミリー」については、イベントにおける登録キャンペーンの実施や、包括連携協定締結企業等に対して、「農林漁業応援団体」と併せて社員への登録を推進しました。 (応援ファミリー 64,925 世帯、応援団体 981 団体) ・「地産地消応援の店」については、SNS を活用した PR や他の登録制度との連携により認定拡大を図りました。 (店舗数 1,913 店舗) ・農林漁業体験ツアーを開催しました。 (開催回数 35 回、参加者数 974 人) ・「応援の店」の県産食材の利用拡大のため、県産食材産地ツアーを開催しました。 (開催回数 3 回、参加者数 24 人)	第 11 条第 1 項、第 12 条第 1 項
社食における地産地消メニューの提供、食育・地産地消イベントの実施	・社食を運営する事業者 3 社と連携し、県産農林水産物を使ったメニューを開発し、県内 11 企業において提供しました。 ・設置型社食のサービスを提供する事業者と連携し、県産農林水産物を使用した商品を開発し、県内企業において提供しました。 ・開発したメニューを導入した企業の従業員を対象に、食育・地産地消イベントを実施しました。 (社内マルシェ 2 回、料理教室 1 回、農業体験ツアー 1 回)	第 11 条第 1 項、第 12 条第 1 項
学校給食への県産米の導入支援	・学校給食に「夢つくし」、「元気つくし」を導入する小中学校等に対し、奨励金を交付しました。 (交付校数 1,045 校)	第 12 条第 1 項

(4) 有益な微生物の活用

微生物等による生産革命をもたらす「スマートセル」実用化の推進	・スマートセルを用いて、機能性材料・製品の開発を目指す企業に対する支援を行いました。 (スマートセル粋実施数 2 件)	第 28 条
微生物を活用した技術・製品開発の支援	・生物食品研究所が保有する微生物ならびに関連技術を用いた技術支援や人材育成活動を通じて、県内中小企業が取り組む微生物を活用した技術・製品開発を支援しました。 (支援件数 8 件)	第 28 条

【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R6 年度)
国際水準GAPの認証取得数	37 件 (累計値)	60 件 (累計値)	50 件 (累計値)
ワンヘルスの実践に取り組む経営体数 (農林漁業)	—	12,000 経営体 (累計値)	11,543 経営体 (累計値)
中山間応援サポーター活動への参加者数	71 人 (単年度)	240 人 (単年度)	246 人 (単年度)
	【参考】141 人 (単年度) (2019(R1)年度)		
ふくおか地産地消応援の店の数	1,659 店 (累計値)	2,200 店 (累計値)	1,913 店 (累計値)

7 ワンヘルス実践の基盤整備

(1) 啓発活動の推進

ハワイ州への訪問団派遣	・ハワイ州へ訪問団を派遣し、福岡県とハワイ州両地域がワンヘルスの概念のもと新たな協力関係を構築していくことをうたったワンヘルスの推進に関する共同宣言を行いました。	
県民参加型イベントの開催（再掲）	・「ワンヘルスフェスタ 2024」を10月に筑後地域と筑豊地域で開催し、ワンヘルスの取組を紹介するパネル展示やステージ発表、ふれあい動物園などのコーナーやワンヘルス宣言事業者のブース等を設け、ワンヘルスの理念の普及啓発を行いました。 (参加者数 筑後地域 1,000 人、筑豊地域 2,300 人)	—
ワンヘルス推進の象徴となるロゴマークの活用	・ワンヘルスの理念の認知率向上及び機運の醸成を図るために、ワンヘルス推進の象徴となるロゴマークをイベント等を通じて活用しました。	—
ポータルサイトを活用した情報発信（再掲）	・「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」を活用して、ワンヘルスに関する情報を総合的に発信しました。	—
啓発資料等の配布（再掲）	・ワンヘルスの認知率を向上させるため、イベント等においてワンヘルスロゴマークをデザインしたノベルティの配布やバッジの着用を実施しました。 ・ワンヘルスに関するポスターや冊子、動画を、関係団体やイベント等を通じて、配付・配信し、ワンヘルスの理解促進を図りました。	—
テレビ・新聞広告による広報（再掲）	・「ワンヘルスフェスタ 2024」の開催に合わせて、ワンヘルスに関する情報をテレビで発信しました。 (テレビ 5 回、CM 107 本) ・「第5回福岡県ワンヘルス国際フォーラム」に合わせて、同フォーラムの内容や本県のワンヘルスの取組を紹介する新聞記事を掲載しました。	—
ワンヘルスの啓発のためのカードゲームの制作	・自ら行動が与える影響を、直感的、体験的に理解してもらうため、模擬的に現実を再現できる啓発ツールとして、カードゲームを制作し、ワンヘルスフェスタ 2024in 筑後で体験会を実施。 ・カードゲームを運営できるファシリテーターを養成（13 人）	—
「大阪・関西万博」におけるワンヘルスに関する情報発信	・「大阪・関西万博」において、本県のワンヘルスの取組をはじめ、ワンヘルスの理念や実践の必要性を発信するシンポジウムの開催に向けた基本計画策定等の準備を行いました。	—
体験提供機能の強化や体験イベントの実施	・小中学校等の団体利用者に対応するレクチャールームでの施設紹介等、体験を提供する機能を強化しました。 ・休暇村の自然（フィールド）を体験できるイベントを年13回開催しました。	—

ワンヘルスマスター育成プログラムの実施	・ワンヘルスの基本（理念、歴史、現状）から実践的なワンヘルスの取組例まで教えることができ、積極的にワンヘルスの啓発活動を行う「ワンヘルスマスター」を育成しました。（R6 育成人数 13 人（累計 25 人））	—
ワンヘルス宣言事業者交流会の開催	・新たなワンヘルスの取組や参加者同士の連携に繋げ、事業者におけるワンヘルスの取組の輪の拡大を目的に、ワンヘルス宣言事業者やワンヘルスに関心がある事業者などの情報交換や交流を促進する交流会を開催しました。（参加事業者数 34 事業者）	—
医療従事者を対象とした啓発活動等	・ワンヘルス推進のキーパーソンとなる医療従事者等を対象にしたワンヘルス研修バスツアーや、医師会や獣医師会とのネットワークの構築のための研修会を実施しました。（研修会開催回数 2 回、バスツアー開催回数 1 回）	—
屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン（仮称）の整備	・ワンヘルスセンターの中核施設である保健環境研究所の附属施設として、生物多様性保全に関する屋外研究とともに、生物多様性保全の観点から国内初のワンヘルス教育を実践する屋外学習を行う場を整備するため実施設計を実施しました。	—
世界少年野球福岡大会でのワンヘルスの理念を学べる機会の提供	・「福岡県ワンヘルスマスター」を招き、大会参加者を対象としてワンヘルスの理念を伝えるワンヘルス講座を実施しました。	—
バレーボール国際大会開催によるワンヘルスの理念の発信	・スポーツを題材としたワンヘルスの啓発動画を作成し、試合の地上波中継時や、会場内の大型 LED ビジョンで放映しました。 ・スポーツを主な題材としたワンヘルスについて解説する冊子を作成し、観戦客・メディア・大会関係者等の来場者に対して配布しました。 ・大会会場周辺のイベント会場において、ワンヘルスブースを出展し、ポスター掲示、チラシ配布等によるワンヘルスの理念の発信を行いました。	—
ワンヘルスの森整備	・ワンヘルスガイドによる森林浴の体験ツアーやワンヘルスに関する特別講演、紅葉のライトアップイベントを開催することで、ワンヘルスの理解促進及び県民の健康づくりを推進しました。	第 18 条 第 1 項
ワンヘルスの実践に取り組む市町村の支援	・ワンヘルスに関する体験等ができる市町村の施設をワンヘルス啓発施設として認定し、その設備整備に係る費用を一部補助しました。（啓発施設認定 1 件、補助金交付 2 市町）	第 25 条 第 1 項 第 2 項
ワンヘルス宣言事業者登録制度の推進	・ワンヘルスの理念に賛同し、ワンヘルスに関する活動に取り組み、その活動の情報発信に努める県内事業者を登録する「ワンヘルス宣言事業者登録制度」を推進しました。（登録事業者数（累計） 11,720 件）	—

FAVA ワンヘルス 福岡オフィスの ワンヘルス推進 活動に対する支 援	FAVA ワンヘルス福岡オフィスのワンヘルス推進活動を支援するため、事務所の賃料及び光熱費等の支援を実施しました。	—
ワンヘルス実践 団体の支援	ワンヘルスの実践に取り組む団体による啓発活動に対し、後援名義等を行いました。	—
ワンヘルスの理 念に沿って生産 された県産農林 水産物の認証制 度の推進（再 掲）	- ワンヘルスの理念に沿って生産された農林水産物等を認証しました。 (ワンヘルス認証経営体数 11,543 経営体) - ワンヘルス認証サイトや認証制度紹介動画のブラッシュアップを実施しました。	第 7 条第 5 項
ワンヘルス認証 農林水産物の認 知度向上・販売 拡大	- 県内大手量販店での販売常設コーナーの設置やフェアを開催しました。 (フェア開催回数 15 回) - バレーボールネーションズリーグや卓球の国際大会 WTTFINALS などの各種イベントにおいて制度の PR を行いました。 (イベント出展 14 回) - テレビ CM 放映等により、ワンヘルス認証農林水産物の認知度向上を図りました。	第 7 条第 1 ～5 項

(2) 教育の推進

全県立高等学校 でのワンヘルス 教育の実施及び ワンヘルス教育 実践協力校・ワ ンヘルス教育モ デル校（農業に 関する学科を有 する学校）によ る好事例の普及	- 全ての県立高校でワンヘルス教育推進教員を指定し指導計画を立案の上、授業（保健、地理、理科、家庭、農業、総合的な探究の時間等）や文化祭等でワンヘルス教育を実施しました。 - ワンヘルス教育推進教員研修会を実施しました。 - 農業に関する学科を有する学校（9 校）をワンヘルス教育モデル校とし、ワンヘルスの視点から先進的な飼育や栽培を行い、その実践内容を発表しました。 - 県立高校の 7 校をワンヘルス教育実践協力校とし、ワンヘルス関連の行事を中心にワンヘルス教育モデル校（農業に関する学科を有する学校）とともに好事例の普及・展開をしました。 - ワンヘルス教育の知識・理解を深めるため、県立高等学校において専門家による講演会を行いました。	—
市町村立小・ 中・義務教育学 校におけるワン ヘルス学習推進 校を指定及びモ デルとなる取組 の開発・普及	- ワンヘルス教育に取り組む農業高校等を訪問し、高校生と一緒に動物飼育体験などを実施しました。 (8 校 年 1 回) - 実践発表会（地区ごと、8 校 年 1 回）の実施や、実践事例集を作成し、教員研修資料として義務教育課 HP に掲載しました。 - ワンヘルス学習推進校にワンヘルスマスターを派遣し、体験学習の事前又は事後において講話を実施しました。 (8 校 年 1 回) - 福岡県や推進校の取組、各校における教育活動実施上のポイント等のオンデマンド動画を発信しました。	

子供のためのワンヘルスリーフレットの作成	・児童生徒がワンヘルスについての理解をより一層深めることができるよう、4種類のリーフレット（小学校1～3年生用、小学校4～6年生用、中学生用、高校生用）を作成しました。	
青少年教育施設の主催事業においてワンヘルスの取組を普及、実施	・青少年教育施設において、ワンヘルスに関するパネルの設置やワンヘルスモデルコースの案内板を設置しました。	
ワンヘルス教育推進委員会の設置・開催	・ワンヘルス教育推進委員会を開催し、ワンヘルス教育の充実に向けて協議しました。 (開催回数 3回)	—
私立高等学校におけるワンヘルス教育の推進	・ワンヘルスの理念と実践に対する意識醸成を図るセミナーを開催するとともに、ワンヘルス教育を実施していない私立高等学校に対して、各学校の特色にあったワンヘルス教育について助言する専門家派遣を行いました。 ・ワンヘルス教育実践のための動機付けのため、私立高等学校経常費補助金の学校配分方法である教育改革推進加算の一つとして「ワンヘルス教育推進加算」を新設しました。	—
生物多様性ワンヘルス教育プログラムの作成	・ワンヘルスの取組の一つである「生物多様性の保全」をテーマに、屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン（仮称）を活用したワンヘルス教育プログラム（案）を作成しました。	—
ハワイにおけるワンヘルス学習	・ハワイへの1週間の短期留学を実施し、ハワイ大学等にて、ワンヘルスに関する特別講義や現地での農業就業体験を通し、ワンヘルスの意義や日本との関係性、今後の課題等について学びました。 (福岡県内の高校生 15名程度)	—
未来をつくる高校生チャレンジ2024の実施	・「ワンヘルスの推進」をテーマとした高校生のチャレンジ（2件）に対し、専門家の派遣や活動資金の援助を行いました。	—
SDGs・ワンヘルス学習に対応した修学旅行用プログラムのモニターツアーの実施	・関東圏の旅行会社や学校関係者を対象に、SDGs学習及びワンヘルス学習が可能な施設をコースに組み込んだモニターツアーを実施しました。	—

(3) 中核拠点の整備等

屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン（仮称）の整備（再掲）	・ワンヘルスセンターの中核施設である保健環境研究所の附属施設として、生物多様性保全に関する屋外研究とともに、生物多様性保全の観点から国内初のワンヘルス教育を実践する屋外学習を行う場を整備するため実施設計を実施しました。	—
-------------------------------	---	---

保健環境研究所の新築及び改修に係る実施設計及び既存の大学建物の一部解体撤去	・保健環境研究所の新築及び改修に係る実施設計を行いました。 ・既存の大学建物の一部の解体撤去を開始しました。	—
研究職員の博士取得に対する助成および文献検索ライセンス購入及びワンヘルス研究の推進に向けた基盤整備およびリスクリングの導入	・高い研究水準をもつ研究職員を育成するため、博士取得に対する助成および論文等を検索できるシステムを実施しました。 ・データサイエンス技術を活用したワンヘルス研究を推進するための基盤整備、およびe-ラーニングや大学・学会派遣によるリスクリングを導入しました。	—
動物保健衛生所の設置に向けた取組	・動物保健衛生所の業務内容や関係機関との連携の検討、獣医師職員の研修を行いました。 ・動物保健衛生所の実実施設計図書を作成しました。	第 14 条 第 1 項、 第 2 項
「アジア新興・人獣共通感染症センター」の九州への誘致を実現するための取組	・九州地方知事会において、センターの誘致について特別決議として採択されました。 ・センターの設置について機会を捉えて国へ要望を行いました。 ・九州各県自治体との連携体制構築に向けたモデル事業（ウイルスバンク）を開始しました。	—
国際フォーラムの開催	・新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症などに対して、医療、獣医療、環境など各分野の世界トップクラスの研究者がワンヘルス・アプローチにより解決することを目指し、研究成果などを世界に向けて発信するため、令和 7 年 2 月に「第 5 回福岡ワンヘルス国際フォーラム」を開催し、ワンヘルスに関する研究者による基調講演や総合討論等を実施しました。 (参加者数 249 人)	—
ワンヘルスに関する国際会議を誘致	・ワンヘルスに関する国際会議の誘致を目指し、プロモーション、大会関係者との協議などの一連の誘致活動を行いました。	—
市町村によるワンヘルス推進宣言	・市町村がワンヘルスの理念に賛同し、県の取組への連携・協力や、住民へ普及啓発を行う「ワンヘルス推進宣言」を表明するよう、説明や働きかけを行いました。 (令和 7 年 3 月末時点：ワンヘルス推進宣言を表明した市町村 累計 37 市町村、議会でワンヘルス推進に係る決議を可決した市町 累計 13 市町)	—

【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R6 年度)
ワンヘルスの認知率	21.9% (2021 (R3) 年度)	70%	55.7%
ワンヘルス宣言事業者登録数	—	13,500 件 (累計値) ※当初目標値 (11,000 件) を 上方修正	11,720 件 (累計値)
高等学校におけるワンヘルス教育の実施率	—	100%	83.1%

実践条例関係事業(その他)

庁内ワンヘルス 推進会議の開催	・ 関係部局における事業内容やワンヘルスに関する課題を整理し情報を共有するために庁内ワンヘルス推進会議を開催しました。 (開催回数 1 回)	第 3 条 第 2 項, 第 26 条, 第 29 条
福岡県ワンヘル ス推進協議会の 開催	・ 行動計画の推進等に関することについて協議するため、有識者等で構成する福岡県ワンヘルス推進協議会を開催しました。 (開催回数 1 回)	第 3 条 第 2 項, 第 26 条, 第 29 条
ワンヘルス総合 推進協議会の開 催	・ 全庁でのワンヘルスの取組を推進するため、関連施策の進捗状況の確認、全庁的な課題や認識を共有すべき事項の協議のほか、重要事項、催事や各調査結果等の報告を行うワンヘルス総合推進会議を開催しました。 (開催回数 1 回)	第 3 条 第 2 項, 第 26 条, 第 29 条

発行日／令和 7 年 9 月 初版

編 集／福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進課

〒812—8577

福岡市博多区東公園 7－7

TEL : 092—643—3622

FAX : 092—643—3697

E-mail : one-health@pref.fukuoka.lg.jp